日本水道新聞

発行所
日本水道新聞社
本社：〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-9
TEL 03(3264)6721
FAX 03(3264)6725
編集部直通 03(3264)6722
大阪：〒541-0051
支社 大阪市中央区備後町3-3-9
TEL 06(6125)3630
FAX 06(6125)3866
http://www.suido-gesuido.co.jp

TOA DKK
東亜ディーケーケー
安全でおいしい
水作りのお手伝い

特集
令和2年度
春期人事異動②
＝2～3面＝
岩手中部㈮・香川広域㈮
対談（事務編）
＝4～5面＝

緊急事態宣言

供給維持へ体制整備

7都府県内 工事、検針等は継続基本に

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象に発令した。同法第52条第2項では、水道事業者に関する取組みも規定。業務計画に基づき、水道の安定供給に必要な措置を講じることとされている。対象都府県内の水道事業体では、それぞれの事業継続計画（BCP）等に基づく対応とともに、感染拡大防止策の推進と緊急時に備えた人員配置など、業務体制の強化を図る。厚生労働省水道課では同日、7都府県等に事務連絡を発出し、状況を周知するとともに、事業体の対応に関する情報収集を進める。

東京都の本部会合では感染予防策を徹底

政府では特措法とともに、新型コロナウイルス感染症対策本部が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、水道などの社会的機能の維持を重要事項に挙げ、自宅等で過ごす国民が必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスとしての事業継続を要請している。また公共工事についても、社会の安定の維持の観点から、最低限の事業継続が要請されている。

緊急事態宣言の対象となった首都圏、近畿圏、福岡県内の事業体のうち、東京都水道局、大阪市水道局、福岡市水道局の対応は次の通り。

■東京都水道局

東京都水道局では、中国国内で新型コロナウイルスの感染拡大が伝えられた段階から、同局が策定する新型インフルエンザ等に対応した事業継続計画（BCP）に基づく対応を進めてきた。局内に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、1月30日に初会合を開催して以来、状況の変化に応じた協議と対策を行っている。

政府の緊急事態宣言の発令を受けて発出された「東京都緊急事態措置」に関して、同局は7回目となる同本部の会合を8日に開き（写真）、今後の局の体制などを協議し、対応を決めた。

これまで通り、PR館や施設見学、イベントの休止を継続。加えて、営業所・サービスステーション・給水管工事事務所窓口における人員の縮小、公文書・保有個人情報等の開示に関する来庁業務の原則停止、境界確認申請等窓口における人員の縮小と受付時間の変更を行う。

また、感染拡大防止のために、局内の管理・内部事務等を行う約3割の職場では出勤者を2割に抑え、在宅勤務等を拡大する。なお、ライフラインの維持に必要な職場については、引き続き感染防止対策を徹底し、事業継続に万全を期する。

建設工事、検針、検満メーターの取替え、営業所の業務についても原則として継続するが、感染防止対策など受託企業等と緊密な連携を図り、利用者や企業側の状況に応じ、柔軟な対応を図っていく。

これまで政策連携団体を含む東京水道グループ内に発症者は出ていない。BCPにおいては多数の局内感染者が発生することを念頭としているため、現況との整合を図りながら運用を行っている。

なお、配水量については外出自粛要請後も平年とほぼ同じ水準で推移している。

また、各種申請の電子手続を推奨するとともに、感染症予防策としての水道水での手洗い・うがいの有効性、支払い猶予に関する情報など、利用者向けの関連情報についてHP等での発信を継続している。

■大阪市水道局

大阪市水道局では1月から対応を図り、2月10日に「新型コロナウイルス感染症対策タスクフォース」を設置して、「新型インフルエンザ等対応マニュアル」をベースとした「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成。市民に対しては、水道水の安全性と感染症の予防に関する広報を実施した。

同20日には、局長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、時差出勤やテレワークの推奨、対面会議・出張の抑制、電子会議の活用等による職員の感染予防、職員の体調や周囲の感染状況の把握、症状のある職員の登庁禁止、各種イベントの中止・延期等を決めた。

対策本部会議はこれまでに4回開催した。7日に政府が大阪府全域を含む地域に対して「緊急事態宣言」を発令したことを受け、8日に開いた第4回会議では、料金の支払いが困難な水道使用者への対応といった現時点での確認事項について報告を受けるとともに、行動計画に基づく取組み状況を再点検した。

浄水場での取組みとして現在、入門者全員への検温と発熱（37・5度以上）者の入門禁止、浄水処理・水質試験に必要な物資・薬剤の確保、有人部屋の換気の義務付け、請負工事・委託業務の一時休止等を実施。外郭団体・委託業者にも同様の取組みの協力要請を行っている。

外部からの来庁者が多い水道センター向けには室内消毒マニュアルを作成するとともに、同センターのドアノブ、エレベーター、手すり等の次亜塩素酸ナトリウム希釈液による消毒作業を実施。カウンターのテーブルを増設して職員と来庁者の間の距離を確保したほか、待合所の椅子の再配置、長椅子の撤去等により、密集性・密接性の低減を図っている。

並行して、非常時優先業務の抽出、最低必要人数の算定、応援職員のリスト化も行っている。非常時優先業務は「業務が中断した場合に水道水の安全・安定供給に大きな影響が生じる業務」とされ、浄水場機能の維持、断水・漏水発生防止に係る工事、料金収納・検針業務等が当てはまるという。

在宅勤務の増加や会議開催の見合わせが相次ぐ中で、Web会議も急速に普及が進んだ。水道界においてもデジタル化の潮流は近年顕著な動きとなっていたが、コロナ禍において、その重要性は実感を持って受け入れられている。この変化の波はデジタル化だけにとどまらないだろう。人々の暮らしの価値観そのものが大きく変わろうとしている。「当たり前のことが当たり前ではない」という気づきが確実に芽生えてきているのだ。

昨今の水道事業は多様化する価値観とニーズの中で、間断なく変化を志向してきた。昨年10月に施行された改正水道法の第一条では「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与するべく「水道の基盤を強化すること」が新たに求められたのだから、付加価値をさらに高めるべきだ。ぎりぎりの人員で、コロナ禍における生命を衛り、社会を支えるための行動が、真の基盤強化への胎動となる。その水道の仕事に携わる責任と誇り、その原点をこの危機の中で改めて実感しなければならない。

建設工事、検針、検満メーターの取替え、営業所の業務についても原則として継続するが、感染防止対策など受託企業等と緊密な連携を図り、利用者や企業側の状況に応じ、柔軟な対応を図っていく。

これまで政策連携団体を含む東京水道グループ内に発症者は出ていない。BCPにおいては多数の局内感染者が発生することを念頭としているため、現況との整合を図りながら運用を行っている。

なお、配水量については外出自粛要請後も平年とほぼ同じ水準で推移している。

また、各種申請の電子手続を推奨するとともに、感染症予防策としての水道水での手洗い・うがいの有効性、支払い猶予に関する情報など、利用者向けの関連情報についてHP等での発信を継続している。

■大阪市水道局

大阪市水道局では1月から対応を図り、2月10日に「新型コロナウイルス感染症対策タスクフォース」を設置して、「新型インフルエンザ等対応マニュアル」をベースとした「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成。市民に対しては、水道水の安全性と感染症の予防に関する広報を実施した。

同20日には、局長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、時差出勤やテレワークの推奨、対面会議・出張の抑制、電子会議の活用等による職員の感染予防、職員の体調や周囲の感染状況の把握、症状のある職員の登庁禁止、各種イベントの中止・延期等を決めた。

対策本部会議はこれまでに4回開催した。7日に政府が大阪府全域を含む地域に対して「緊急事態宣言」を発令したことを受け、8日に開いた第4回会議では、料金の支払いが困難な水道使用者への対応といった現時点での確認事項について報告を受けるとともに、行動計画に基づく取組み状況を再点検した。

浄水場での取組みとして現在、入門者全員への検温と発熱（37・5度以上）者の入門禁止、浄水処理・水質試験に必要な物資・薬剤の確保、有人部屋の換気の義務付け、請負工事・委託業務の一時休止等を実施。外郭団体・委託業者にも同様の取組みの協力要請を行っている。

外部からの来庁者が多い水道センター向けには室内消毒マニュアルを作成するとともに、同センターのドアノブ、エレベーター、手すり等の次亜塩素酸ナトリウム希釈液による消毒作業を実施。カウンターのテーブルを増設して職員と来庁者の間の距離を確保したほか、待合所の椅子の再配置、長椅子の撤去等により、密集性・密接性の低減を図っている。

並行して、非常時優先業務の抽出、最低必要人数の算定、応援職員のリスト化も行っている。非常時優先業務は「業務が中断した場合に水道水の安全・安定供給に大きな影響が生じる業務」とされ、浄水場機能の維持、断水・漏水発生防止に係る工事、料金収納・検針業務等が当てはまるという。

在宅勤務の増加や会議開催の見合わせが相次ぐ中で、Web会議も急速に普及が進んだ。水道界においてもデジタル化の潮流は近年顕著な動きとなっていたが、コロナ禍において、その重要性は実感を持って受け入れられている。この変化の波はデジタル化だけにとどまらないだろう。人々の暮らしの価値観そのものが大きく変わろうとしている。「当たり前のことが当たり前ではない」という気づきが確実に芽生えてきているのだ。

昨今の水道事業は多様化する価値観とニーズの中で、間断なく変化を志向してきた。昨年10月に施行された改正水道法の第一条では「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与するべく「水道の基盤を強化すること」が新たに求められたのだから、付加価値をさらに高めるべきだ。ぎりぎりの人員で、コロナ禍における生命を衛り、社会を支えるための行動が、真の基盤強化への胎動となる。その水道の仕事に携わる責任と誇り、その原点をこの危機の中で改めて実感しなければならない。

■福岡市水道局

福岡市では、政府の緊急事態宣言を受け、7日に福岡市新型コロナウイルス感染症緊急事態対策本部を設置。これに基づき、水道局内にも対策本部が設けられた。

同局では、これまでも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ対策の事業継続計画（BCP）およびマニュアルに基づく対応を図ってきたが、3月には感染の拡大を踏まえて、危機管理体制の強化を図った。

緊急事態宣言を受けた対応としては、勤務形態の見直しを実施。平日の勤務日を土日に振り替えて分散を図ったほか、職員の休憩時間についても対象時間を増やし、密集を回避する対応を取っている。

工事・検針・営業業務については、受託事業者との連携を緊密に行い、感染防止策を徹底しながら業務を継続している。今後の感染拡大の状況を踏まえ、必要な対応を検討していく。

同局HP等で周知を行っている料金等の支払い延長の対応については、6日以降問い合わせが増加。特に事業所からの問い合わせが増えている。

HPで紙面配信

日本水道新聞は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今後、印刷および配達が困難となる恐れがあり、また在宅勤務の拡大等により購読できる環境が確保できないとの読者の声をいただいていることから、危機時における報道の重要性も考慮し、本号より当面の間、緊急措置として当社HP（http://suido-gesuido.co.jp/）にて紙面のPDFを無料公開します。

公開は月曜日付が水曜日、木曜日付が翌月曜日となります（休刊時は除く）。従来の配達も可能な限り継続します。

日本水道新聞社

社説

国難支える水道の使命

生命を衛（まもる）ために水道の真価が今、問われようとしている。

新型コロナウイルスの想定外の脅威が国難となって押し寄せている中、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より「緊急事態宣言」が7日に発令された。365日、昼夜を問わず安全な水を安定供給することは絶対条件であったが、改めてこの使命を全うする困難と責務の重さを、多くの水道事業者が危機感を持って感じていることであろう。

19世紀、死の病と恐れられたコレラの拡大抑止がわが国の水道整備の原点となった。水系感染症とは異なる新型コロナウイルスの流行は、水道法第一条に掲げる「公衆衛生の向上と生活環境の改善」の意義について、今を生きるわれわれに再び問いかけているようにも思える。

今、地球規模で衛生的な水による手洗い・うがいの励行の重要性が叫ばれている。日本における手洗い・うがいの習慣が新たな感染症の拡大抑止に寄与している認識が一般的にも高まりはじめた。この習慣の基礎となるのが安全な水の安定的な供給である。

その安全な水の象徴となるのが水道水に含まれる残留塩素である。かつてカルキ臭が生成されることで利用者の水道水への不満要因ともなっていたが、今や安全な水を担保し、国民の命をしっかりと守っている。

水道は日本の衛生をこれからも、支え続けなければならない。そのために今、水道関係者ができることは何か。

■被害の最小化と事業継続を

第一に身内の感染者を最小限にしなくてはならない。水道界はこれまで、幾多の災害を「連携」で乗り越えてきた。地震・風水害に伴う断水が発生すれば、すぐさま全国から水道のプロが駆け付けて、安全な水を市民に運ぶ役割を果たしてきた。

一方で、コロナ禍においては水道事業体の自立が試される。情報の収集や人の職員の感染で全職員の職務を止めるかも知れない。さらにコロナ禍の長期化も懸念される。想像だけにとどめたいが、この間に自然災害等による断水も発生すれば、衛生環境は危機的な状況に陥る。それだけに水道を担う者の感染抑止が至上命題となる。

緊急事態宣言後も、対象地域となった水道事業体では工事、検針業務をはじめ多くの業務を継続するための対策が練られている。安全確保と感染抑止が前提だが、水供給の維持に不可欠な業務だからこそ、懸命な努力と工夫のもとに今も健全に機能し続けている。

大規模工場の操業停止などの顕著な影響を受ける事業を除けば、多くの事業体の配水量に平年との増減はほとんど見られていないという。命と営みを支えながら、コロナ禍においても経済はなんとか回っている。国難にあっても揺るぎのない水道ライフラインを保持することで、日本の危機を支える存在でなければならない。

■危機こそ基盤強化への胎動に

いささか時期尚早ではあるが、この危機を乗り越えた時、コロナ禍で得た教訓を人口減少下における次代の水道構築に生かすべきだ。転居・転入などが相次ぐ年度替わりは水道事業の繁忙期であり、コロナ禍の影響も懸念されたが、例えば近年進んだインターネット申請なども功を奏し、多くの事業体がこの難局を何とか乗り切ろうとしているのが好例だ。給水装置工事についても電子申請を行う事業体では、申請数は堅調に推移しているという。

在宅勤務の増加や会議開催の見合わせが相次ぐ中で、Web会議も急速に普及が進んだ。水道界においてもデジタル化の潮流は近年顕著な動きとなっていたが、コロナ禍において、その重要性は実感を持って受け入れられている。この変化の波はデジタル化だけにとどまらないだろう。人々の暮らしの価値観そのものが大きく変わろうとしている。「当たり前のことが当たり前ではない」という気づきが確実に芽生えてきているのだ。

昨今の水道事業は多様化する価値観とニーズの中で、間断なく変化を志向してきた。昨年10月に施行された改正水道法の第一条では「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与するべく「水道の基盤を強化すること」が新たに求められたのだから、付加価値をさらに高めるべきだ。ぎりぎりの人員で、コロナ禍における生命を衛り、社会を支えるための行動が、真の基盤強化への胎動となる。その水道の仕事に携わる責任と誇り、その原点をこの危機の中で改めて実感しなければならない。

大阪広域・京都市で感染者

濃厚接触者は自宅待機に

大阪広域水道企業団は8日、職員1人が新型コロナウイルス感染症に感染したことを7日に確認したと発表した。所属部署は3月29日に発症が確認された職員とは別で、関連はないとみられる。

同企業団の感染者は計2人となった。感染者との濃厚接触者は自宅待機としているが、業務は他の職員が分担して対応し、外部からの応援は受けていない。

また6日には、京都市上下水道局でも職員1人の感染が確認された。

水滴

緊急事態宣言も供給維持への体制万全に。安全と衛生の極致を。◇

誰しもが感染の恐れが。されど使命と責任揺るぐことなく。◇

連携で乗り越えた自然災害。自立で越えねばならぬ感染症危機。◇

コロナとの戦い不戦勝なし。乗り越えた者の景色は光輝なり。◇

大難こそ問われる真価。結束団結強め伝え続ける責務果たす。

人、水、環境の未来へ
Maezawa
前澤化成工業株式会社

PC TANK
株式会社安部日鋼工業
岐阜本社／岐阜市六条大溝3丁目13番3号 TEL(058)271-3391(代)
東京本社／新宿区下落合2丁目3番18号 TEL(03)5906-5621(代)
支　店／東北・東京・中部・大阪・九州
URL http://www.abe-nikko.co.jp/

断水時の頼れるピンチヒッター
応急給水栓
KOMEI
断水時の迅速な飲料水供給を可能に！
特長1 2～3分でかんたん組立！
特長2 コンパクト収納で持運びラクラク！
特長3 カスタマイズが可能！
豊かな生活を明日へつなぐ
株式会社 光明製作所
☎0725-51-3000
本社／関東営業所／広島営業所／福岡営業所／札幌営業所
〒594-1144 大阪府和泉市テクノステージ1-4-20
https://www.komei-ss.co.jp/

日邦バルブは水と安心をお届けします
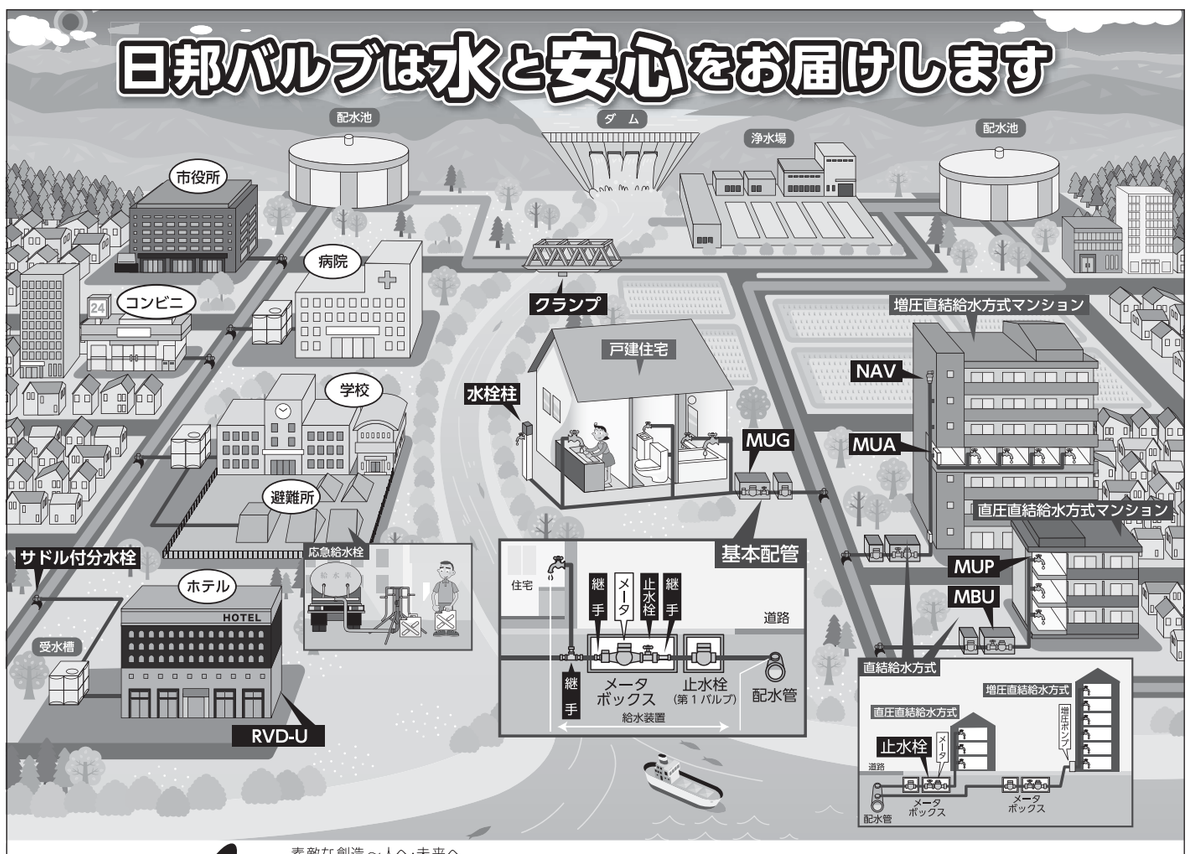

素敵な創造～人へ・未来へ
株式会社 日邦バルブ
本社・松本工場 〒399-8750 松本市笹賀 3046
北海道工場 〒059-1362 苫小牧市柏原 6-120
お問合せ先
東京支店 TEL.03-5338-2231
札幌営業所 TEL.011-232-0471
仙台営業所 TEL.022-213-3177
北関東営業所 TEL.0283-22-7547
神奈川営業所 TEL.042-741-7121
松本営業所 TEL.0263-50-5221
名古屋営業所 TEL.052-735-6511
大阪営業所 TEL.06-6354-1057
広島営業所 TEL.082-232-8117
福岡営業所 TEL.092-472-5128
ISO 9001・14001 認証取得
https://www.nippov.co.jp/
135th NIPPO

人と水の未来を考える
最適な手段で、
地球の水をきれいに。
―― 水道機工の製品ラインナップ
機器の信頼性は、水処理の生命線です。
水道機工は、
多品種少量生産の体制を確立しており、
大規模装置からバルブなどの単体機器まで、
充実したラインナップ。
さまざまな課題に、
最適なソリューションで
応えます。
PRODUCTS
KNOWLEDGE
ENGINEERING
水道機工株式會社
〒156-0054 東京都世田谷区桜丘5-48-16 TEL. 03-3426-2131 FAX. 03-3427-3388 http://www.suiki.co.jp

令和2年度春期人事異動　第二弾

水道事業の基盤強化を担う新陣容

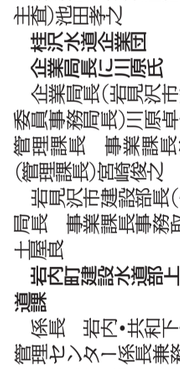

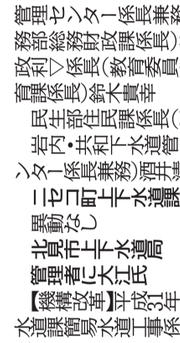

上下水道事業に
新しいソリューションを
Resourcing the world
VEOLIA

塩化ビニル管・継手協会
会長
髙下　貞二

WSA
給水システム協会
会長
山本　晴紀

前澤給装工業株式会社
代表取締役社長
山本　晴紀

オルガノ株式会社
代表取締役社長
内倉　昌樹

株式会社 森田鉄工所
代表取締役社長
森田　昌明

コスモ工機株式会社
代表取締役社長
加藤　正明

株式会社 日邦バルブ
代表取締役社長
菅原　博

株式会社 清水合金製作所
代表取締役社長
小田　仁志

株式会社 クロダイト
代表取締役社長
黒田　勝基

株式会社 清水鐵工所
代表取締役社長
清水　智弘

岸和田ステンレス株式会社
代表取締役社長
家鋪　渡

日之出水道機器株式会社
代表取締役会長
浦上　紀之
代表取締役社長
浅井　武

株式会社 NJS
代表取締役社長
村上　雅亮

日本水工設計株式会社
代表取締役社長
本名　元

NTCコンサルタンツ株式会社
代表取締役社長
大村　仁

新日本設計株式会社
代表取締役社長
吉澤　隆美

（順不同）

総務部危機管理室長（課長）水戸健一▽農業委員会事務局長（課長補佐）加藤光伸▽建設部建設課工務係長（施設係長）植松竜彦

【退職】半田隆（建設部長　水道部長兼務）

川西町地域整備課

課長（産業振興課長）奥村邦彦▽上下水道調整主幹・再任用（課長）吉田良司▽上水道主査（教育総務主査）佐々木裕子

農地林務課農地主幹（上水道主幹）髙橋光好

【退職】吉田良司（課長）

庄内町企業課

課長（課長補佐　業務係長兼務）齋藤登▽主査　業務係長兼務（農林課付主査／庄内広域行政組合へ派遣）海藤博

建設課長（企業課長）石川善勝

秋田県

秋田市上下水道局

【機構改革】仁井田浄水場更新準備室から仁井田浄水場建設室へ名称変更

副理事　下水道整備課長兼務（建設部道路維持課長）滝沢厚▽同　仁井田浄水場建設室長（総務課長）佐々木良徳▽総務課長（同課課長補佐）細川公一▽給排水課長（水道維持課長）佐々木康元▽水道維持課長（水道建設課長）鈴木睦雄▽水道建設課長（下水道整備課長）関谷浩昭▽浄水課参事（文化会館副参事）西村雅光

建設部副理事　道路維持課長兼務（給排水課長）幸野善寿

【退職】齋藤良幸（浄水課参事）▽菊池聡（仁井田浄水場更新準備室長）

男鹿市企業局

管理課長（総務課危機管理室長）三浦幸樹▽上下水道課長（上下水道課主幹）小野肇▽ガス工務課長（同課長）真壁孝彦

教育委員会教育総務課長（管理課長）太田穣

潟上市上下水道局上下水道課

課長（議会事務局次長）児玉亮悦

産業建設部都市建設課長（課長）畠山修

鹿角市建設部上下水道課

課長（健康福祉部健康ライフ課長）関本和人▽政策監（主幹）黒澤昌基

都市整備課長（課長）田口和宏

大仙市上下水道局

経営管理課長（経営管理課参事）田畑睦子

市立大曲病院事務長（次長　経営管理課長兼務）今久

能代市都市整備部

公営企業管理課長（上下水道整備課課長補佐）内藤誠▽上下水道整備課課長補佐（環境産業部農業振興課長補佐）佐々木直実

市民福祉部長寿いきがい課長（公営企業管理課長）西村康徳

湯沢市建設部上下水道課

【機構改革】水道課から上下水道課へ変更

課長（教育部湯沢生涯学習センター所長）大野重雄▽管理班長（水道課管理業務班長）小嶋武志▽水道班長（同課工務施設班長）渡部宏之

市民生活部くらしの相談課長（水道課長）松田武彦

由利本荘市企業局

局長に佐々木氏

【機構改革】下水道事業を統合し名称を企業局へ変更

企業局長（ガス水道局長）佐々木肇▽管理課長（ガス水道局管理課長）工藤睦▽水道課長（同局水道課参事　課長補佐兼務）三浦真樹▽鳥海・矢島上下水道事務所長（由利総合支所建設課参事　課長補佐兼務）成田和博▽岩城上下水道事務所長（岩城総合支所建設課長　ガス水道局岩城水道事務所長併任）佐々木昭▽大内上下水道事務所長（大内総合支所建設課長　ガス水道局大内水道事務所長併任）佐々木進一▽東由利上下水道事務所長（東由利総合支所建設課長　ガス水道局東由利水道事務所長併任）小松達也

大内総合支所産業課長／第三セクター経営指導担当（ガス水道局水道課長）伊藤弘章

【退職】小沼龍夫（ガス水道局主幹　鳥海・矢島水道事務所事務所長兼務）

横手市上下水道部

経営管理課課長代理　企業総務係長兼務（経営管理課副主幹　企業総務係長兼務）樽川朝美▽同課副主幹　企業財務係長兼務（同課主席主査）二階堂寛

農林部農林整備課上席副主幹　森林整備係長兼務（経営管理課課長代理　企業財務係長兼務）菅原淳

羽後町水道課

課長（参事）村上肇▽主幹（主席主査）阿部康弘

税務課主幹（主席主査）長谷山亜紀子

【退職】瀧澤啓栄（課長）

八郎潟町水道課

課長（議会事務局長）加藤貞憲

八峰町建設課

建設課長（課長）村井健一

課長補佐　上下水道係長兼務（上下水道係長）木藤誠

企画財政課長（課長補佐）高杉泰治

岩手県

一関市上下水道部

【機構改革】水道部と下水道部を統合し上下水道部を設置▽総務管理課、水道課、下水道課、東部上下水道課の4課を置く

部長（水道部長）鈴木伸一▽次長　水道課長兼務（同部給水課長）那須野長己▽次長　東部上下水道課長兼務（同部次長　東部水道課長兼務）細川寿明▽総務管理課長（業務課長補佐　経営管理係長兼務）畠山学

総務部総務課長（水道部業務課長）菅原哲紀

奥州市上下水道部

部長（都市整備部土木課長）中田宗徳▽経営課長（監査委員会事務局長）佐々木了

衣川総合支所長（経営課長）髙橋寿幸

【退職】及川健（部長）

釜石市水道事業所

工務係長（水道事業所主査）前川昌浩▽所付係長／工務担当（総務課付係長）伊藤康一▽同／総務担当（復興推進本部生活支援室付係長／住宅再建支援担当）大友貴久美

滝沢市上下水道部

部長（都市整備部都市政策課長）齋藤克也▽水道整備課長（経済産業部観光物産課長）佐々木馨

都市整備部道路課長（水道整備課長）及川竜悦

二戸市水道事業所

【退職】太田城人（部長）

主幹（主幹　業務係長兼務）川口一彦

八幡平市上下水道課

課長（西根総合支所長）森政彦

【退職】菅原浩人（課長）

宮古市上下水道部

経営課長（総務部税務課副主幹　資産税係長兼務）中嶋剛▽施設課長（産業振興部水産課副主幹　漁港係長兼務）竹花浩満

【退職】三浦吉彦（経営課長）▽三浦義和（施設課長）

陸前高田市水道事業所

所長（税務課長）髙橋良明

【退職】熊谷完士（所長）

岩手中部水道企業団

【機構改革】東和事業所を廃止▽総務課内に危機管理室を設置

総務課主幹　危機管理室長兼務（浄水課課長補佐　高円万寺浄水場浄水係長　東和事業所長兼務）佐藤清基▽工務課長（工務課主幹　課長補佐兼務）林崎伸師▽浄水課長（工務課長）八重樫和博▽同課主幹（浄水課課長補佐）鎌田則義

【退職】及川賀生（浄水課長）▽中野誠也（給配水課上席主任）

奥州金ケ崎行政事務組合

事務局長（奥州市教育委員会事務局教育総務課長）千田淳一▽事務局次長　企画総務課長兼務（金ケ崎生活環境課課長補佐）北條光

金ケ崎町中央生涯教育センター所長（企画総務課長）及川勝博

【退職】高橋喜代志（事務局長）

矢巾町上下水道課

課長（道路都市課課長補佐）浅沼亨▽課長補佐（税務課課長補佐）村井秀吉▽上水道係長（経営係長）菅原佑紀▽経営係長（産業振興課商工係長）立花真記

こども課長（課長）田村昭弘▽盛岡・紫波地区環境施設組合事務局長（課長補佐）水沼秀之▽議会事務局局長補佐　監査委員事務局局長補佐（上水道係長）川村清一

東京都

羽村市上下水道部

部長（福祉健康部高齢福祉介護課長）島田由則

【退職】田中祐子（部長）

武蔵野市水道部

部長　参事／都営水道一元化推進担当兼務（参事／都営水道一元化推進担当　総務課長事務取扱）大塚省人▽総務課長（生涯学習スポーツ課副参事　武蔵野ふるさと歴史館係長事務取扱）小山佳幸▽工務課長（工務課課長補佐　工務係長兼務）川越岳夫▽同課副参事／都営水道一元化推進・施設担当（部長）郡護

【退職】郡護（部長）▽高橋茂（工務課長）

神奈川県

座間市上下水道局

管理者に山本氏

公営企業管理者　山本洋一▽経営総務課長（副主幹　経営係長兼務）郡司勉

都市部長（経営総務課長）野口俊哉

【退職】齋藤昭一（公営企業管理者）

【山本洋一（やまもと・よういち）氏の略歴】

昭和50年座間市入庁、平成22年上下水道部長、24年3月退職、同年4月座間市再任用、25年3月退職、同年5月座間市スポーツ・文化振興財団　市民文化会館ハーモニーホール座間館長、28年同財団文化振興室長、29年退職を経て、令和2年公営企業管理者に就任。

秦野市上下水道局

【機構改革】経営総務課内に経営担当を設置

三浦市上下水道部

異動なし

横須賀市上下水道局

経営部長（経営部用地管理課長）黒岩史晴▽同部用地管理課長（同部経営料金課係長）藤原一葉▽技術部計画課長（技術部給排水課長）濱崎喜健▽同部給排水課長（同部下水道管渠課長）長澤毅▽同部水道管路課長（同部水道管路課係長）神津博久▽同部下水道管渠課長（同課長）喜代門英博

土木部道路建設課長（技術部計画課長）辰馬和義

【退職】三守進（経営部長）

神奈川県内広域水道企業団

《技術部》副部長（技術部副部長　浄水課長兼務）秋元康由▽浄水課長（同部伊勢原浄水場長）前田知紀▽水運用センター所長（同部水運用センター副所長　主幹／水運用担当兼務）佐藤亮▽伊勢原浄水場長（同センター所長）長島伸博

《総務部》業務改善推進担当課長（総務部人事企画担当課長　総務課副課長兼務）佐藤弘▽渉外担当課長　副課長兼務（同部渉外・記念事業担当課長）池田和弘

中井町環境上下水道課

課長（技幹　財務班長兼務）須藤肇

福祉課長（課長）篠嶋祐司

山北町上下水道課

異動なし

湯河原町水道課

異動なし

千葉県

香取市建設水道部水道課

部長（下水道課長）斎藤栄造▽課長（香取おみがわ医療センター事務部管理課長）畔蒜広志

【退職】木内勝司（部長）▽香取重光（課長）

旭市水道課

副課長（農業委員会事務局次長）戸葉正和

農水産課長（副課長）多田一徳

我孫子市水道局

工務課主幹（工務課課長補佐）山下透▽同（同）川村憲司

【退職】岡本明美（経営課主幹）

市原市上下水道部

部長（次長）須田雅祥▽次長（水道総務課長）片岡真一▽水道総務課長（給水課長補佐）中村利一▽同課主幹（下水道管理課長補佐）福田順一

都市戦略部交通政策課長（水道総務課主幹）秋穂敬介

【退職】石渡敏之（部長）

柏市水道部

管理者に成島氏

水道事業管理者（総務部長）成島正俊▽給水課長（都市部都市計画課副参事）安達順一▽総務課副参事（こども部保育整備課副参事）清水雅晴▽配水課統括リーダー（土木部下水道維持管理課統括リーダー）木津谷裕

保健福祉部福祉政策課副参事（総務課副参事）橋爪秀直▽土木部交通施設課副参事（給水課副参事）佐藤克己▽都市部北部整備課統括リーダー（配水課統括リーダー）長谷川尚永

【退職】吉川正昭（水道事業管理者）▽添田喜久子（給水課長）

【成島正俊（なるしま・まさとし）氏の略歴】

昭和57年柏市入庁、平成19年保健福祉総務課長、21年財政課長、24年総務部次長　人事課長事務取扱、26年財政部長、28年保健福祉部長、29年総務部長、31年パスポートセンター所長（再任用）を経て、令和2年水道事業管理者に就任。昭和33年10月13日生まれ。

かずさ水道広域連合企業団

事務局長（千葉県企業局土地管理部資産管理課長）松上晴彦▽経理課長（経理課副課長）小泉貴志▽工務1課長（千葉県企業局水道部給水課配水工務企画班長）吉岡保彦▽浄水1課長（浄水1課副課長）鮎川正弘

千葉県消費者センター所長（事務局長）小島肇▽千葉県総務部情報システム課電子申請システム班長（経理課長）田中宏

【退職】加藤和之（技監　浄水1課長事務取扱）▽須田和弘（工務1課長）

佐倉市上下水道部

給排水課長（産業振興部農政課長）岩井一徳▽維持管理課長（土木部道路維持課長）佐々木恭介

都市部市街地整備課長（給排水課長）前田隆士▽土木部道路建設課長（維持管理課長）香取理志

白井市上下水道課

異動なし

流山市上下水道局

経営業務課長（経済振興部商工振興課課長補佐　商工活性係長　経済振興部庶務担当兼務）竹之内裕樹

学校教育部指導課いじめ防止相談対策室次長（経営業務課経営係長）坂本英治

【退職】秋谷孝（経営業務課長）▽杉﨑徹（経営業務課長補佐　上下水道局庶務担当兼務）

野田市水道部

次長　業務課長兼務（業務課長）赤石俊介▽工務課長（工務課長補佐　工務係長兼務）木塚幸雄▽同課長補佐　工務係長兼務（同課給水係長）岡田一裕

土木部次長　管理課長兼務（次長　工務課長兼務）荘司晃章

【退職】飯塚一雄（工務課主幹　課長補佐　浄水係長兼務）

八街市水道課

異動なし

八千代市上下水道局

経営企画課長（健康福祉部長寿支援課長）齋田忠徳▽同課副主幹（同部国保年金課副主幹）種田聖史

都市整備部次長（次長）永沼浩一▽消防本部消防総務課長（経営企画課長）瀬能尾幸広

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部

部長（千葉県環境生活部廃棄物指導課残土・再生土対策班長）森本茂明▽工務課長（工務課主幹）石橋啓昭▽業務課主幹（業務課副主幹）吉橋和弘

千葉県総合企画部水政課副課長（部長）矢野孝宏

【退職】山本陽一（技監　工務課長事務取扱）

北千葉広域水道企業団

企業長に倉持氏

（4月2日付）

企業長（千葉県企業局管理部長）倉持俊哉

（4月1日付）

技術部長（同局施設整備センター所長）鳥海浩

《総務部》参事／経営管理室総括（副参事／経営管理室総括）染井龍雄▽副参事／総務調整室総括（主幹／総務調整室総括）小西道生

《技術部》技監／浄水管理室総括（副技監／浄水管理室総括）山田睦邦▽副技監／施設管理室総括（主幹／施設管理室総括）大宮光弘

千葉県企業局市川水道事務所長（技術部長）並木武史

【退職】飛山利夫（企業長）

【倉持俊哉（くらもち・としや）氏の略歴】

昭和59年千葉県入庁、平成26年企業庁地域整備部土地分譲課長、28年総合企画部参事／君津広域水道企業団派遣、30年水道局管理部長、31年企業局管理部長を経て、令和2年北千葉広域水道企業団企業長に就任。

山武郡市広域水道企業団

【機構改革】施設課配水管理室を廃止し、同課内に配水班と設備班を統合した配水管理班を設置

事務局長（千葉県）横澤薫和▽総務課長（山武市）髙橋宏▽業務課長（業務課主幹　給水検査班長事務取扱）齋藤治幸▽同課長補佐　料金班長事務取扱（同課副主幹　料金班長事務取扱）齋藤祐一▽施設課長補佐　工務第1班長事務取扱（施設課長補佐　維持班長事務取扱）増田正敏

千葉県（事務局長）田辺正則▽大網白里市（総務課長）中古稔▽同（業務課長）御苑昌美

【退職】常枝秀章（施設課主幹　配水管理室長・配水班長事務取扱）

長生郡市広域市町村圏組合水道部

部長（次長）齊藤洋士▽次長　工務課長事務取扱（茂原市から派遣）秋山忠▽部主幹　場長事務取扱（茂原市から派遣）菊池清美▽業務課長（総務課主幹）林紀行

茂原市へ帰任（部長）河野宏昭▽長南町へ帰任（業務課主幹）齋藤昇正▽茂原市へ帰任（工務課長）白井光夫▽事務局会計管理者（主幹　場長事務取扱）小髙英樹

東総広域水道企業団

総務課長（総務課課長補佐）伊藤和彦▽浄水課長（浄水課主幹）飯田俊明▽同課主幹（同課長補佐）金杉一夫▽同課長補佐（浄水係長）遠藤英樹

銚子市水道局長（総務課長）網中紀之

【退職】石井正信（浄水課長）

埼玉県

川口市上下水道局

管理部次長　料金課長兼務（料金課長）長澤清

埼玉県企業局

管理者に高柳氏

公営企業管理者（埼玉県信用保証協会専務理事）高柳三郎▽企業局長（川越県土整備事務所長）磯田和彦▽水道部長（大久保浄水場長）松永和高▽大久保浄水場長（水道部長）中島俊明

都市整備部長（企業局長）濱川敦

【退職】立川吉朗（公営企業管理者）

【高柳三郎（たかやなぎ・さぶろう）氏の略歴】

昭和57年埼玉県採用、平成22年総務部管財課長、24年企画財政部企画総務課長、25年総務部人事課長、27年同部副部長、29年同部長、31年退職を経て、令和2年公営企業管理者に就任。昭和33年7月9日生まれ。

上尾市上下水道部

水道施設課長（水道施設課主幹）内堀真人

【退職】濱野茂（水道施設課長）

入間市上下水道部

部長（企画部参事　企画課政策推進室長兼務）岩田正博▽参事　上下水道経営課長兼務（上下水道経営課長）忍滑谷敦子▽上下水道管理課長（教育部図書館主幹）矢須良男

【退職】入部兼徳（部長）▽河野勝市（上下水道管理課長）

行田市都市整備部

部長（参事　水道課長事務取扱）長谷見悟▽水道課長（道路治水課長）加藤修

埼玉県へ帰任（部長）三好寿典

JWWA K 160:2014適合
ナルコートJW160工法
水性ポリエチレン樹脂塗料

久喜市上下水道部

部長（環境経済部副部長）野口智▽上下水道経営課長（農業振興課長）榎本寛基

財政部副部長（参事　上下水道経営課長兼務）川名健一

【退職】遠藤利明（部長）

熊谷市上下水道部

部長（選挙管理委員会事務局長）渡邉功▽経営課長（経営課副課長）大橋登

教育総務課長（経営課長）長谷川和博

【退職】羽鳥豊（部長）

狭山市上下水道部

次長　経営課長兼務（経営課長）松本一雄▽下水道施設課長（水道施設課長）金子徹広▽水道施設課長（同課主幹）内山浩文

【退職】大谷洋由（次長　下水道施設課長兼務）

志木市上下水道部

水道施設課長（水道施設課主幹）岡田憲和▽上下水道総務課副課長（上下水道総務課主幹）佐藤英樹

総合行政部理事　新庁舎建設推進室長　公共施設マネジメント推進室長兼務（参事　水道施設課長兼務）浅見一則

所沢市上下水道局

管理者に平田氏

上下水道事業管理者（経営企画部長）平田仁▽局長（健康推進部長）北田裕司▽水道建設担当参事　水道建設課長事務取扱（水道建設課長）松山幹明

副市長（上下水道事業管理者）中村俊明▽秘書担当理事　秘書室長事務取扱（局長）冨田一成

【平田仁（ひらた・まさし）氏の略歴】

平成20年総合政策部文書行政課主幹、22年同課長、25年健康推進部保健医療担当参事、26年経営企画部次長、28年健康推進部長、29年経営企画部長を経て、令和2年上下水道事業管理者に就任。昭和35年生まれ。

戸田市上下水道部

次長　上下水道経営課長兼務（財務部次長兼資産経営室長）五條宏

環境経済部次長（次長）浜野康彦▽生涯学習課長　郷土博物館長兼務（上下水道経営課長）関根晃▽庶務課主幹（上下水道経営課主幹）西山玲子

【退職】宮澤正（水道施設課主幹）

新座市上下水道部

部長（議会事務局長）島崎昭生

【退職】橋本吉弘（部長）

東松山市建設部

部長（都市整備部次長）笠原勉▽次長／上下水道経営・水道施設・下水道施設担当（秘書室秘書課長）町田憲昭▽次長（次長／上下水道経営・水道施設・下水道施設担当）江口功一

【退職】根岸知史（部長）

日高市上・下水道部

部長（都市計画課長）杉山一博

総合政策部長（部長）大野康行

深谷市環境水道部

部長（次長　下水道工務課長兼務）小林毅▽次長　水道工務課長兼務（都市整備部次長　都市計画課長　深谷駅市民サービスセンター館長兼務）山中勉

教育施設課長補佐（次長　水道工務課長兼務）田村清和

【退職】中野敏宏（部長）

ふじみ野市都市政策部上下水道課

主幹（こども・元気健康部子育て支援課長）大塚昌利

市民生活部保険・年金課長（主幹）木村裕之

三郷市水道部

副部長　施設課長兼務（参事　施設課長兼務）大森貴則

八潮市水道部

異動なし

吉川市水道課

庶務係長（環境課環境保全係長）大滝利和

【退職】岡田忠篤（水道課長補佐　庶務係長兼務）

蕨市水道部

部長（都市整備部次長）飛澤正人▽維持管理課長（下水道課長補佐）鈴木昭弘

建築課長（維持管理課長）齋藤純一

【退職】渡辺靖夫（部長）

越谷・松伏水道企業団

事務局副参事　総務課長兼務（越谷市立病院事務部副部長　医事課長兼務）山梨一弘

越谷市保健医療部副参事　国民健康保険課長兼務（事務局副参事　総務課長兼務）小川泰弘

坂戸、鶴ケ島水道企業団

【機構改革】庶務課を総務課および財務課に名称変更

事務局次長／総務課・財務課・給水課所管（鶴ケ島市総合政策部秘書広報課長）藤井裕基▽同／施設課所管（事務局次長／庶務課・給水課所管）髙篠保▽同／浄水課所管（同／施設課・浄水課所管）薄井貴行▽総務課長（庶務課長）千葉晋彦▽財務課長（庶務課主席主幹）前原民子▽施設課主席主幹（浄水課主席主幹）髙橋俊行▽浄水課長（施設課主席主幹）小林栄▽同課主席主幹（浄水課長）笠木知之

小川町上下水道課

課長（下水道グループ主幹）井上正昭▽水道グループ主幹（防災地域支援課防災地域支援グループ主幹）小林一彦▽水道グループ主席主査（下水道グループ主席主査）田中一幹

環境農林課環境保全グループ主幹（水道グループ主幹）岡部孝一▽生涯学習課副館長（水道グループ主席主査）田端潔

【退職】千野雅裕（課長）

鳩山町水道課

課長（議会事務局長）清水儀行▽課長補佐　業務担当主幹兼務（地域包括ケアセンター所長）渋谷英之

【退職】石脇弘文（課長）

宮代町まちづくり建設課上下水道室

【機構改革】上水道担当と下水道担当を施設担当と経営総務担当に再編

異動なし

つづく

東西の先進事例から学ぶ持続に向けた広域化の姿

岩手中部水道企業団×香川県広域水道企業団　―持続への視点―

昨年10月に改正水道法が施行され、基盤強化に向けた施策の推進が本格化していく中、岩手中部水道企業団と香川県広域水道企業団の東西において、広域化の先進事例とも言える取組みが展開されている。大規模な広域化を成し遂げた両企業団の局長、事務局長（収録時）に、経営的な視点から統合効果や課題、今後の方向性などについて語り合っていただいた。

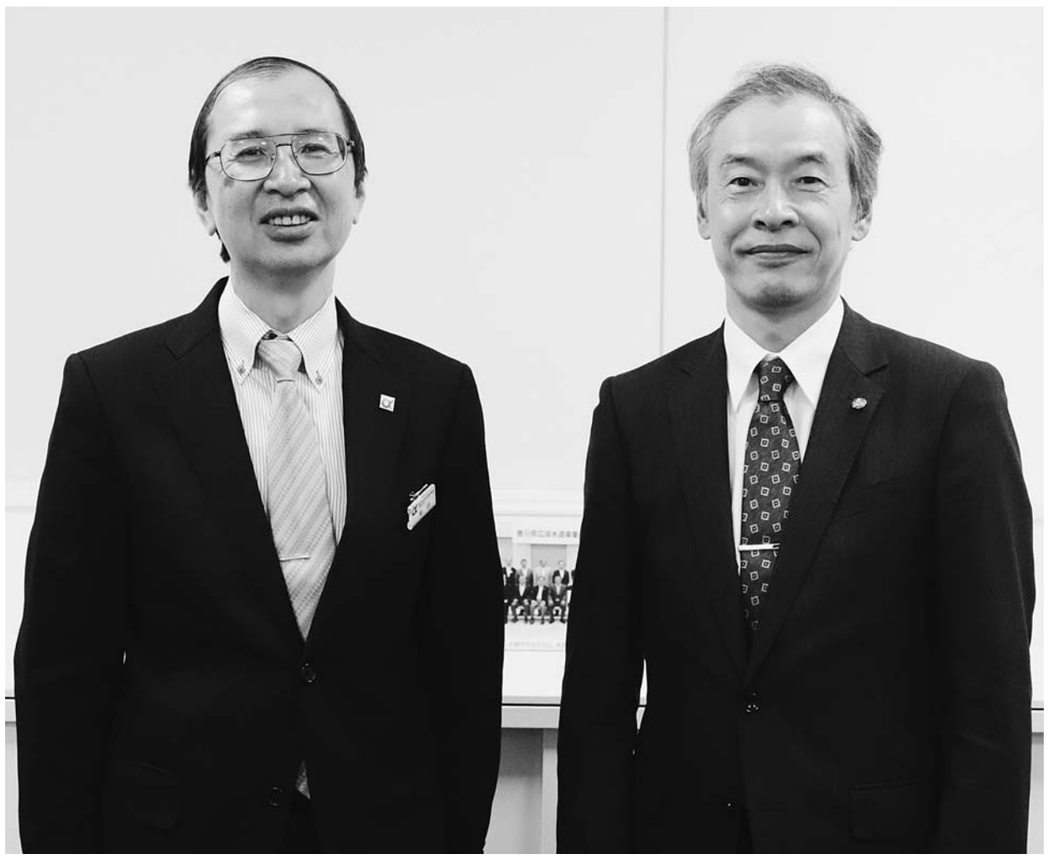

特別対談～事務編

香川県広域水道企業団
和田 光弘 事務局長（収録時）

×

岩手中部水道企業団
佐藤 三千代 局長

（３月３日収録）

■先例から学ぶ

和田　香川県広域水道企業団は、香川県内の直島町を除く8市8町と県の水道事業を統合し、平成30年4月に事業を開始しました。

平成20年の県内事業体の勉強会を機に統合議論が始まりましたが、統合に向けた検討の中では、全国のさまざまな広域化の先進事例を参考にさせていただきました。

中でもその一つとして、私どもから4年先行していた岩手中部水道企業団の広域化の取組みには注目していました。岩手中部さんがつくられた組織体制や規約などのルールは、当企業団の設立準備においても大変貴重な参考事例となりました。

全国にも企業団の形式をとる団体は多くありますが、岩手中部さんを参考にさせていただいた理由としては、用水供給事業と、規模の異なる末端給水事業の事業体との統合ケースであったことです。

8市8町と県が加わった17事業体で構成するという当企業団の組織を考えた際に、2市1町と用水供給事業体である岩手中部さんの統合事例は、似ている部分があると考えました。

統合に際しての当企業団の課題は構成団体の多さです。8市8町と言っても、高松市のように40万人を超える人口規模を持つ都市から1万人程度の町まで多様な自治体が構成団体となっています。

それぞれの団体が長い歴史の中で培った水道運営の手法を変える必要が出てきます。先日の技術分野に関する座談会（**3月16日号掲載**）では技術的な基準の違いについて議論されましたが、体制や運営面などでの事務的な業務の進め方の差を埋めていくことも大きな課題となっています。

人口規模が異なれば、業務の進め方は異なります。40万人都市である高松市と町レベルでは、業務の進め方が違い、レベル感も変わってきます。ましてや水道実務というのは、各事業で施設、料金、書類などの規模や仕様もそれぞれの事業体で異なってきます。

さらに基礎的自治体である市町と広域的公共団体の県とでは、組織内の手続きの考え方などにも異なる環境を有しています。それを企業団という一つの組織にまとめて、一つの制度にしていく大変さがありますし、現在の企業団職員の大きな課題です。

佐藤　岩手中部水道企業団では、統合2年前の平成24年4月に「水道広域化統合準備室」を設置して、各構成団体から職員が1人ずつ参加して統合準備を進めてきました。条例整理から事務の進め方までそれぞれ違い、それらを2年で統一するのは難しかったので、「まず一緒になる」ということから進んだのが実情です。

26年4月に新たな企業団が事業を開始しましたが、スタート時点でいろいろなことで混乱が生じたことは否定できません。書類や起案の決裁の取り方一つにしても、当企業団でも2市1町それぞれのやり方がありました。

規程や条例等は花巻市、北上市の「良いとこ取り」をしようとした結果、かえって混乱を招いてしまったので、最初はどこかの市を基準としてスタートしたほうが混乱せずに済んだのではないかと今は思います。

香川県さんは8市8町、さらには県が一緒になっている状況ですから、本当に大変だろうと推察します。

和田　一つの事業体として「制度」などについては統一していかなければなりませんが、それぞれが異なった歴史を歩み、違った仕事の習慣を持つ中で培われてきた「組織文化」については、それを無理やりに一つにまとめていくことには違和感を持っていますし、またその必要もないと思っています。

むしろそれぞれが培ってきた文化をあるがままに受け入れて、企業団として歴史を積み重ねていくうちに新しい企業団としての文化をつくり上げていければいいのではないかと思っています。

やはり8市8町と県という17の事業体を構成しているので、欲張って一気に変えていくことは難しいと感じます。

焦って足並みを揃えるということではなくて、まずは一つの「家」の中に入って、一緒に仕事をしていく中で信頼感が生まれて、お互いのコミュニケーションが深まっていくことが大切だと思っています。

■統合の効果

佐藤　当企業団の特徴は、全職員がプロパーであることです。私は用水供給を行っていた岩手中部広域水道企業団の職員でしたから、選択の上でプロパー職員になったわけではありませんでしたが、北上市、花巻市、紫波町の職員がそれぞれの職場を退職した上で企業団職員となっています。

事務分野の統合後の課題については、総務課と経営企画課が主導で動いています。

この二つの課は花巻市の出身者が多いのですが、花巻市の良いところを踏襲しつつも、他団体の良いところを吸収していくことを心がけて、スタンダードをつくっていきました。

とは言え、混乱はどうしても生じます。総務課、経営企画課に小さいことから大きなものまで事務的な課題が寄せられ、その都度、解決策を導き出していきました。毎日課題が出て、毎日その課題を解決していくという積み重ねです。一つの課題を解決し、それが各課に共通する場合も多くあります。その解決策を全課に行き渡らせることにも時間を要しました。

業務面での課題解決は大変だった一方、経営効率という面では統合効果は明確に現れたと感じています。最も感じた効果はスケールメリットです。

財政面では資金規模が大きく変化しましたし、人材面でもできることが広がったと感じています。

そして有収率の改善が業務効率の向上に大きく結びつきました。統合後5年間で有収率が全体として約5％向上しました。中でも花巻市と紫波町では、70％台であったのが80％台まで上昇しました。緊急対応の数も減りますし、経営の健全度も向上します。技術的な側面のアプローチでありながら、事務業務の面でも大きな効果を発揮すると考えています。

一方で課題となるのは地域格差の是正です。あらゆる広域化事例でも課題となる料金が、まずその一つです。当企業団では、結果的に料金を統一しました。これ以外にも顧客サービスに関わる業務の水準を統一することなど、格差を埋めていくことが必要でした。

和田　岩手中部さんの取組みで、今後われわれにとって参考となると考えている点は、外部評価委員会を設置され、統合5年目に当たる平成30年度時点での統合効果と課題検証を行われていることです。

その外部評価委員会の報告書を見て驚いたのが、5年間という期間で目に見える成果を出されていることです。まずは統合を形づくるところに専心してきたのですが、いざ統合してみると「短期間のうちに目に見える統合効果を示す」ことは簡単ではないと実感しています。

一方、構成団体が多いからこそ感じたメリットかもしれませんが、危機管理の底上げは効果として実感したことの一つです。小さな団体だと、どうしても災害対応のノウハウが不足しています。広域化して組織が大きくなったことでそれぞれの多くの経験が集約されているので、災害や水質事故等が発生した際の対応力が高まったことを実感しています。

経営面での効果の発現には時間を要すると思いますが、今はさまざまな整備を行って積み重ねている段階です。これから5年、10年経てば、必ず「あの時統合して良かった」と示せるような時期が来ると思っています。

佐藤　当企業団では統合前から、ダウンサイジングを進めることで費用を抑えていくという説明を利用者に対して行ってきました。

実際に施設の統廃合を急速に進め、平成23年に221あった水道施設を昨年までに196施設へと減らしました。浄水施設については34施設から24施設に再編し、今後も統廃合を進めていく考えです。

佐藤さんが言われた料金の話は、事業経営の基本でありながら、最も難しい課題と感じます。構成団体の多さがその理由の一つではあるのですが、10年先の水道料金の統一という目標に向けて、とにかく着実に、段階的に事業を進めていくしかないと思っていました。

そのステップとして令和2年度から県内5カ所にブロック統括センターを設置します。今までは旧事業体単位で事務所を構えて事業運営していましたが、地域単位で取り組むことで統合効果を少しずつでも上げていきたいと思っています。

その外部評価委員会の報告書を見て驚いたのが、5年間という期間で目に見える成果を出されていることです。まずは統合を形づくるところに専心してきたのですが、いざ統合してみると「短期間のうちに目に見える統合効果を示す」ことは簡単ではないと実感しています。

一方、構成団体が多いからこそ感じたメリットかもしれませんが、危機管理の底上げは効果として実感したことの一つです。小さな団体だと、どうしても災害対応のノウハウが不足しています。広域化して組織が大きくなったことでそれぞれの多くの経験が集約されているので、災害や水質事故等が発生した際の対応力が高まったことを実感しています。

経営面での効果の発現には時間を要すると思いますが、今はさまざまな整備を行って積み重ねている段階です。これから5年、10年経てば、必ず「あの時統合して良かった」と示せるような時期が来ると思っています。

佐藤　当企業団では統合前から、ダウンサイジングを進めることで費用を抑えていくという説明を利用者に対して行ってきました。

実際に施設の統廃合を急速に進め、平成23年に221あった水道施設を昨年までに196施設へと減らしました。浄水施設については34施設から24施設に再編し、今後も統廃合を進めていく考えです。

水をつくる、安心をはこぶ
J-TEAM

ヤノジョイント 60th ANNIVERSARY
TAISEI KIKO
KEEP THE LIFE LINE
多様化するライフラインの維持管理ニーズに応える
●特殊継手 ●不断水工法 ●リニューアル工法
水道管路機器のパイオニア、不断水の
大成機工株式会社
www.taiseikiko.com
本社／大阪市北区梅田1丁目1番3
TEL.06(6344)7771（大代表）

1946年に香川県で創業して以来、
たえず姿を変え続ける水の課題に向き合ってきました。
私たちは、常に考えています。
より良い社会のために、水を活用できないか。
より良い未来のために、水とどう接するべきか。
水環境や水インフラを通じて、暮らしを豊かにしていく。
エネルギー分野や、防災・減災への取り組みなど、
新たな可能性に挑戦し、その価値を拡げていく。
私たちは、水の綜合企業として、これからも進み続けます。

水をつくる、いかす、考える。
FUSO
株式会社フソウ

住所:〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号　TEL.03-6880-2110　URL：www.fuso-inc.co.jp

一方で、ダウンサイジングというのは、利用者にとって目に見える統合効果ではありません。利用者にとって蛇口から出る水が変わっているという実感が持てる施策ではありませんし、料金が下がっているわけでもありません。それだけに統合効果の発信というのも大切な要素だと感じています。

その点で外部評価委員会の報告書は非常に意義のあるものだったと思っています。

和田さんが言われた危機管理というのも同様だと思います。利用者の方からは見えづらい統合効果をいかにPRするかというのが大切だと感じます。

PRの難しさも企業団特有の問題と実感しています。利用者との距離を縮めることについては、市町が直接運営する事業と比べて難しい部分が出てくることを統合前から懸念していましたので、利用者とのコミュニケーションの充実を統合効果の一つとするべく、広報誌の発行、水道フェスティバルの開催などを行っていますが、継続的に充実を図り、これまで以上に利用者との距離を縮めていければと考えています。

香川県さんでは災害対応に効果が出たというお話でしたが、実は当企業団では危機管理こそが課題です。東日本大震災や、大規模な漏水事故を経験し、危機管理の重要性を実感していながら、統合効果としては厳しい要素の一つと感じています。

危機管理の面では市町との連携が希薄になった部分があることは否定できません。この点は外部評価報告書でも指摘を受けていますので、現在、危機管理センターの設置をはじめ、ハード・ソフト両面での危機管理体制の強化を進めようとしているところです。市町との役割を明確化させ、水道に関するリスクコミュニケーションを構成団体とも重ねていければと思っています。

スケールメリットを生かし、効率的な事業運営ができるようになったと自負する面でもありますが、市役所や町役場の単位と比べると、職員数はどうしても少人数となります。災害をはじめ、危機管理時には応援をいただきながら対応せざるを得ない状況もあると思います。

他事業体の災害への応援等を通じて、日本水道協会や他団体の応援との連携も強化しながら、また今後、こうした実情を市町と共有しながら、災害時の連携について明確化していくつもりです。

広域化担う人材育成
ダウンサイジングを継続
佐藤氏

和田　当企業団でも、広域化によって利用者の声が届きにくくなるのではないかという懸念はありました。佐藤さんが言われた通り、なおさら市町との連携を重視していかねばならないという意識を持っています。

構成団体こそ多いですが、香川県の面積は全国で最も小さいので、物理的な距離が近いことはメリットだと感じています。なるべく構成団体の首長さんのもとに直接出向いて、意見交換をするように心がけています。

水道は地域住民生活に欠くことのできないインフラですが、「企業団がやるもの」という意識にさせないため、総合行政として、関心を引き続き持ってもらうように継続的に状況を説明していかなければならないと考えています。8市8町それぞれの声を聞きながら事業を推進していく姿勢は常に持っていきたいと思っています。

■統合後の節目

和田　構成団体や利用者への説明を行っていく上でも、岩手中部さんの外部評価委員会による統合効果の検証は有効だと感じました。

当企業団では2年目でブロック化、10年後に料金統一という節目は意識してきましたが、5年という数字は意識していませんでした。岩手中部さんは、どのように5年という数字を捉えていたのでしょうか。

佐藤　割と区切りのいい節目というのもありましたが、それ以上に顕在化した課題について早期に着手しなければという思いがあり、そのタイミングと一致したということが大きいかと思います。

その課題の一つが先ほども挙げた危機管理です。当企業団には「岩手中部水道企業団危機管理センター整備基本計画」で取りまとめた危機管理センターを整備する方針があります。その方針を首長さんや議員さんに説明する段階で理解してもらうために、まず広域化の効果を示そうとしたことがありました。

効果を明確にすることは重要ですが、その中で計画自体も理解してもらおうという考えが発端で、5年という数字をとりわけ意識したわけではありませんでした。

和田　なぜ質問させていただいたかというと、5年で目に見える効果を示すというのはなかなか難しいことだと感じているからです。当企業団では10年単位で事業を計画しています。段階を踏んで効果が現れてくるという認識なので、5年の時点で評価してもらうことは厳しいものがあると感じていました。

しかし、期間の問題はありますが、客観的に見た外部評価という枠組みを利用して、利用者に広域化の効果を理解してもらうことは非常に良い方法だと思います。

■ダウンサイジングの必要性

佐藤　統合効果というのは、スケールメリットをダウンサイジングにつなげていくことに尽きると思っています。中でも施設の適正化というのは、長期を見据えた経営の持続性、利用者の負担に直結するものですから、継続的に行っていくことが不可欠と感じています。

過大な設備投資は将来の負担になります。地方は人口が減っていく中で、将来の負担をいかに軽減させていくかをより真剣に考える必要があります。

過疎化は市域の周辺部から進んでいくため、負荷率が高くなったとしても水源や施設を縮小していくほかありません。適正化を考える上で、住み方の動態や地域の状況を注視することも大切だと感じています。今ある施設をなるべく有効に使って、効率的な適正化を進めていきたいと思っています。

手法としては、CPS／IoTを用いて経費節減した中で、設備投資を行っていく考えです。

そして、最終的には人材育成が重要だと思っています。事業はマンパワーで推進していくものなので、次につながる人材をつくっていかなければいけません。

10年、20年先を見据えると、広域化事業の業務を推進していける人材が増えていかなければないという思いを持っています。

和田　広域化の目的を問われた時には、「安全で安心な水を将来にわたって安定的に県民の皆さまにお届けするため」と答えています。そしてもう一つが県民の費用負担の低減です。

これらの狙いというのは全国の広域化事例に共通していると思いますし、そのために各地で行われている工夫は共有していかなくてはならないと感じています。

人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化・耐震化対策の推進、人材育成は全国の事業体で共通する課題で、当企業団でもそれに対応していくことは広域化の大きな目的です。

一方で香川県特有の課題として、広域化検討の最初の動機となった渇水への対応力を高めることが重要であり、常に念頭に置いておかなければなりません。

これから時間をかけながらではありますが、広域化のスケールメリットを存分に発揮できる事業運営をしていきたいと思っています。

佐藤　今回、対談を行うに当たり、香川広域さんの施設を回ることができましたが、香川県さんにおいて、100年もの歴史ある水道施設が今も残されていることは大変驚きました。実際に高松市水道資料館を見学させてもらって、旧ポンプ室などが当時のまま残されていることは非常に意義深いことだと思います。

形として当時の技術を残すことによって、これまで歩んできた筋道を証拠として残すことができます。利用者に対して、いくら新しい事業などを説明したところで、現状からのメリットを主張していくほかありません。

周辺状況は刻々と変化していきますが、当時と現在を比較して当時からの技術の進歩を理解してもらうことで、今ある施設を維持・向上していくためにはダウンサイジングや設備投資をしていかなくてはいけないと納得してもらいやすいと感じます。

当企業団の歴史は浅いですが、これから年数を積み重ねていくことで統合前と統合後の効果を歴史的に語っていけるよう、事業を推進していきたいと思っています。

段階踏んで効果発現
スケールメリット存分に
和田氏

水と環境を支え続ける
水ing group

SGSの耐震化シリーズ
ポリエチレン管路の耐震化と施工性を改善
可とう式 ポリパイソフト
配管の自由度向上！
360°回転
15°
15°
●最大15°の可とう角とボール部分の360°回転が変位や撓れを継手部で吸収し、管路を守ります。地層の境目や地盤が弱い箇所に最適です。
●ポリエチレン管の柔軟性と可とう式継手のフレキシブル性がすぐれた施工性を発揮。配管の自由度が向上し、芯ズレ時の融着接合を確実にします。
質の良さが水に出る
SGS
株式会社 清水合金製作所
滋賀県彦根市東沼波町928 TEL 0749-23-3131(代)
札幌・青森・仙台・東京・名古屋・大阪・中国四国・九州
https://www.shimizugokin.co.jp

Challenge to change.
連結ドラマ小説 くりもとさん 公開中！
チャレンジの中に、チェンジがある。
クリモトは2019年2月で創立110周年。
挑戦と変革の第一歩として、企業ロゴをリニューアルしました。
頭文字の「K」は3つの「I」(Infrastructure＝インフラ・Industrial facility=産業設備・Innovation＝イノベーション)を意味する矢が、境界線を越えていく姿をイメージ。
新しいチャレンジで、夢ある未来にチェンジしていく。
これからのクリモトにご期待ください。
KURIMOTO
株式会社 栗本鐵工所
http://www.kurimoto.co.jp/

想い描いています
豊かな水との暮らし
(公社)全国上下水道コンサルタント協会会員 (一社)建設コンサルタンツ協会会員
OEC オリジナル設計株式会社
代表取締役社長　菅　伸彦
本社：〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町 30-13
Tel 03-6757-8800(代表) Fax 03-6757-8807 https://www.oec-solution.co.jp　人は財産

The 60th Anniversary
COSMO
コスモ耐震型
ロックバルブ2型
K形受口・メカ挿し口付
ロックバルブ K形受口
より強靭に、より安全に。
ロックバルブ メカ挿し口付
【新しくなった耐震型不断水割T字管の特長】
コスモ耐震型ロックバルブは、不断水分岐工事に使用する耐震型割T字管です。
●分岐管及び本管側共に「3DkNの引張」と「耐震管の限界曲げモーメント」に耐える構造なので、地震時に割T字管が破損・横ずれする心配がありません。
●ソフトシール弁(JWWA B120)を採用し、設置後は本バルブとして使用可能。
●割T字管部分の接合をトルク管理からメタルタッチへと改良し、施工の簡易化を実現。
コスモ工機株式会社 ISO9001認証取得
https://www.cosmo-koki.co.jp/
本　社　〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目9番5号　TEL.(03)3435-8805　FAX.(03)3435-8825
支店／営業所　札幌・秋田・仙台・新潟・東京・名古屋・北陸・大阪・岡山・広島・四国・九州

低動力圧搾式加圧脱水機 Lasta Filter
水と空気のハイブリッド圧搾による省エネ機
特　長
1 電力消費・CO2の排出量を約30%削減
2 従来機と設置面積は同等
3 シンプルなシステムフロー
■比較結果(電力費、CO2排出量)
処理方式 | 電力量 kWh/年 | 電力費 千円/年 | CO2排出量 kg-CO2/年
従来型 | 39,638 | 595 | 21,999
低動力圧搾式 | 29,053 | 436 | 16,124
電力費およびCO2排出量 約30%減
注記1) 電力費；15円/kWhとして、電力費 = 電力量×250日/年×15円/kWh
注記2) CO2排出量0.555kg-CO2/kWh；下水道における地球温暖化防止推進計画策定手引きより
注記3) CO2排出量 = 電力量×250日/年×0.555kg-CO2/kWh
概　要
圧搾水タンクの機内内蔵化
水と空気のハイブリッド圧搾
圧力水ポンプの稼動時間の短縮
省エネルギー化 CO2の削減
〈圧搾水タンク〉
原液(スラッジ)
脱水機に内蔵
圧搾水
ISHIGAKI
株式会社　石　垣
http://www.ishigaki.co.jp

感染拡大防止に尽力

企業・団体のコロナ対応

在宅勤務を拡大・徹底

新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するためには、民間企業の行動が不可欠だ。水道関係の企業・団体においても、在宅勤務などの措置が自発的に、あるいは自治体の要請に応じて行われている。政府が7日に発令した緊急事態宣言を受けて、その対象となった7都府県での対応強化や、さらなる対象地域拡大を見据えた動きも出てきた。事業継続を前提に、事態終息まで最大限の協力が期待される。

【アズビル金門】アズビル金門は8日、緊急事態宣言を受け、来月6日まで、7都府県の同社およびグループ事業所の活動休止・縮小、社員の原則在宅勤務を発表した。その他のエリアでも、すでに輪番制の出勤体制、在宅勤務を実施している。社会インフラの維持に貢献するサービス、工場生産などの事業活動は継続する。

【石垣】石垣は9日、緊急事態宣言を受けて、テレワークや時差出勤などの対象を拡大するとともに、対象都府県の拠点への不要不急の出張・外出を禁止とすると発表した。対象拠点は東京本社、大阪支店、九州支店で、期間は来月6日まで。

【キッツ】キッツは7日、在宅勤務、電話受付時間の期間短縮について期間延長を発表した。期間は来月8日まで。

在宅勤務の対象は本社の全従業員（千葉営業所、給装営業部営業支援グループを除く）。電話受付時間の短縮（10～15時）は、東京支社（東京第一営業所、同第二営業所、千葉営業所、横浜営業所）、中部支社（名古屋第一営業所、同第二営業所）、大阪支社（大阪第一営業所、同第二営業所）、北関東支店北関東営業所、九州支店九州営業所、給装営業部（給装第一営業所、関西給装事務所、営業支援グループ）、建築設備統括部（計装グループ、東日本設備グループ、西日本設備グループ）で行う。

【JFEエンジニアリンググループ】JFEエンジニアリンググループ各社は8日、緊急事態宣言を受け、緊急事態措置の対象7都府県で、来月6日まで、原則在宅勤務を実施すると発表した。

【神鋼環境ソリューション】神鋼環境ソリューションは9日、緊急事態宣言対象地域の神戸本社、東京支社、大阪支社、九州支社、技術研究所の全社員の原則在宅勤務を実施すると発表した。期間は来月6日まで。対象外の事業所でも、時差出退勤や週2日の在宅勤務を継続していく。

【水ingグループ】水ing、水ingAM、水ingエンジニアリングは8日、緊急事態宣言を受け、来月6日まで在宅勤務や時差出勤の継続、特に宣言対象都府県での徹底を図り、宣言の趣旨に最大限協力する方針を発表した。

8日時点では品川本社、首都圏支店、北関東営業所、東関東営業所、横浜営業所、藤沢研究開発センター、袖ヶ浦事業所（製造・分析に関わる業務を除く）、西日本支店、九州支店を在宅勤務徹底の対象拠点とし、10日には中部支店を加えた。また、宣言対象都府県との往来を伴う出張も原則禁止する。

【月島機械】月島機械は7日、緊急事態宣言を受け、来月6日までを目途に従業員を在宅勤務とすると発表した。すでに時差出勤やテレワークを実施していたが、対策を強化する。なお、室蘭工場は通常通り稼働している。

【日水コン】日水コンは8日、緊急事態宣言を受け、対象地域の本社・東京支社、大阪支社、九州支社の原則在宅勤務、同地域への出張の原則禁止などを発表した。すでに2月28日から在宅勤務に取り組んできたが、対応を強化した。

【日立製作所】日立製作所は7日の緊急事態宣言を受け、在宅勤務のさらなる徹底と、宣言対象7都府県以外でも各自治体の要請を踏まえた対応を行うことを発表した。

7都府県に所在する事務所では原則在宅勤務を徹底する。生産拠点については可能な範囲で稼働を継続しつつ、需要やサプライチェーン動向、所在自治体からの要請等を踏まえ、個別に稼働継続の可否を判断する。

それ以外の地域では、道府県や市区町村ごとの要請を踏まえ、対象7都府県での対応に準ずる対応を行っていく。

同社は3月2日から小・中・高・特別支援学校の生の子どもを持つ従業員約1万人に在宅勤務を認めた。同26日からは日立グループが都内に置いている全事業所（約150カ所）の約5万人を原則在宅勤務とし、以降も自治体の要請に応じて同様の対応を取っていた。

一方、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えたテレワークのためのIT環境整備を前倒してきた。アクセス環境の増強により、今月3日時点で5万人超の従業員がリモートアクセスを同時利用しているという。

【フソウ】フソウは8日、緊急事態宣言を受け、在宅勤務の期間延長と対象者の追加を発表した。

実施期間は来月6日までで、対象者は東京本社、同社、大阪支社、九州支店、横浜営業所、埼玉営業所、千葉営業所、茨城営業所、堺営業所の社員としている。

【明電舎】明電舎は8日から、明電グループの首都圏および大阪府・兵庫県・福岡県の拠点とこれらの地域に居住している社員等について、原則在宅勤務とした。6日に首都圏勤務者と居住者への措置を決めていたが、7日の緊急事態宣言を受け、対象範囲を拡大して適用した。その後も自治体ごとの宣言発令に応じて範囲を拡大している。

また、全社員を対象とする在宅勤務・サテライト勤務の推奨、時差出勤の拡充など、感染拡大防止策にも取り組む。

【メタウォーター】メタウォーターは8日、引き続き全国の従業員を原則在宅勤務とした上で、緊急事態宣言の対象都道府県では出勤社員を厳選すると発表した。出勤者は事業継続に必要な社員のみとし、移動制限をはじめとする自治体の措置に最大限協力する。

これまでの対応としては、2月1日付で緊急対策室を設置、同日14日付で社長を本部長とする緊急対策本部に移行し、感染拡大防止と事業継続を最優先として対策を講じてきた。国と自治体の外出自粛要請を踏まえ、3月30日から首都圏勤務・在住の従業員を原則在宅勤務とし、今月6日からは全国の従業員に措置を拡大していた。

【WSP】日本水道鋼管協会は国の緊急事態宣言と東京都の外出自粛要請を受け、13日から協会職員の勤務形態を変更した。月・火・木・金曜日は当番制の出勤（非番職員は在宅勤務）、水曜日は全員を在宅勤務として事務所を閉所する。期間は来月6日までの予定。

【日本バルブ工業会】日本バルブ工業会は7日、来月6日まで事務所を閉鎖し、役職員の在宅勤務もしくは自宅待機対応とすると発表した。事務所の電話は留守番電話設定。また、6月末までに計画していた会議、研修会はすべて延期、中止にした。

若手成長へ初の取組み

名古屋市　懇談会委員と意見交換

名古屋市上下水道局は2月18日、上下水道施設整備計画の策定に係る有識者と若手職員との意見交換会を船附研修会館で開催した（写真）。職員が施設・管路の更新や災害対策などの日ごろの業務の中で感じる疑問や悩みについて発言し、これに小泉明首都大学東京特任教授、長岡裕東京都市大学教授、平山修久名古屋大学准教授が全国的な動向、事例に私見を交えて応じ、活発な意見交換の場となった。

同局では上下水道の施設・管路の整備計画を策定するに当たり、「上下水道施設整備計画に係る有識者懇談会」を設置して会合を重ねてきた。今回初の試みとして、懇談会の専門委員と、同計画の策定や施設の設計・施工・維持管理等に従事する若手職員との意見交換の場を設け、次代を担う若手職員が広い視野や長期的視点等を持つことを図った。

話題は▽持続可能な施設の更新に向けて▽大規模災害に備えた事前防災としての施設整備のあり方▽その他、今後の施設整備に必要な視点――について。

このうち緻密・効率的な管路更新計画の策定に向けた質問には、3者は共通してデータの収集、それも局単独ではなく、他都市と協調した収集・分析が重要と指摘。共通基準・フォーマットの構築も提案した。関連して小泉特任教授と長岡教授は施工品質の担保を重視したほか、平山准教授は電気・ガス・通信など他分野の若手エンジニアとの意見交換が持続性確保の助けになると示唆した。

さらに近年想定外の災害が重なる中で、施設整備計画を見直すに当たり、どの程度の規模をターゲットとするべきかとの課題認識には、小泉特任教授は「ハード対策はコスト的に限界がある。ハードをしっかりすることを前提に、あらゆる事態へのソフト対応を想定する〝仕分け〟が肝要」、長岡教授は「自助・公助・共助が前提。100年に一度、1000年に一度のどちらを選ぶのかなどは市民と一緒に考えるべき」、平山准教授は「〝防災〟対策には限界がある。対策はB／Cとともに、防災、〝減災〟のどれに効果があるかを考えて」などと私見を述べた。

このほか上下水道施設の整備とまちづくりとの連携、ICT、IoTなど新技術の投入など、幅広い質疑や課題認識が次々に寄せられ、会は予定時間を超過する盛り上がりを見せた。

DB実施方針を公表

鳴門市　北島町　共同浄水場整備事業

鳴門市企業局は7日、徳島県北島町との共同浄水場整備事業の実施方針と要求水準書を公表した。20日まで質問を受け付ける。

この事業は旧吉野川を挟み両岸に位置する両市町の浄水場を廃止・撤去し、共同で使用する新浄水場を建設するもので、設計施工一括発注（DB）方式で実施する。今後は6月上旬に公募型プロポーザル方式で事業者を募り、来年3月下旬の契約締結を予定する。事業期間は締結日から令和8年度末まで。

廃止する両浄水場はともに建設から40年近くが経過し、老朽化や耐震性能等に課題がある。両市町は平成29年から浄水場の共同化を含めた水道広域化についての協議会で検討を進め、共同化する方向で双方が合意、昨年8月に基本計画を策定した。

それによると、共同浄水場の処理方式には現行と同様の凝集沈澱＋急速ろ過（＋粉末活性炭）を採用する。DB事業の概算費用は約115億円（うち鳴門市約81億円、北島町約34億円）。

今回公表した実施方針では、事業者に求める要件として、浄水場施設の設計・工事への深い理解と十分なノウハウ、運転管理上の安定性・容易性、維持管理上の効率性・経済性を考慮した提案を挙げている。

実施方針や質問書などの詳細は企業局HP「鳴門市・北島町共同浄水場整備事業について」から。問い合わせは電話088（685）3330（同局水道事業課）まで。

兵庫県内技術連携

4部会が活動報告

震災対応の講演も

「兵庫県内における水道事業の技術連携」の全体会が2月12日、姫路市役所で開かれ、四つの部会が報告を行った。県内から約70人が参加した。

施設ネットワーク部会は、近隣事業体同士での施設連携の検討に向けて「GISを活用した基幹施設情報の集約」に取り組んでいる。具体的には、各事業体のマッピングシステム内の施設情報を互換性の高いSHAPE形式に変換した上で、部会長都市である尼崎市のマッピングシステムに取り込み、施設平面図を作成した。連絡管整備や施設統廃合の検討、災害時の相互応援などでの活用が期待される。

育成ネットワーク部会は、平成24年度から技術講習会（実地研修）を開催している。令和元年度は姫路市の甲山低区第2配水池新設工事（矩形PRC、容量1万4000立方㍍）、甲山幹線（第2工区）布設替工事（ESSI工法）の現場を視察した。

危機管理ネットワーク部会は、阪神・淡路大震災から25年の節目に訓練を開催。受援図上訓練では、高槻市水道部による大阪府北部地震に関する講演の後、同市職員の立場になってワークショップを実施した。小学生を交えての応急給水実務訓練も実施した。

情報ネットワーク部会は、日本水道協会兵庫県支部のHPに関して、検索性の向上や正会員ページの充実化を報告した。正会員ページは災害時の情報共有等にも活用していくという。

そのほか、日水協特別会員の安藤伸雄氏（元阪神水道企業団副企業長、元神戸市水道局参与）が阪神・淡路大震災について、初動対応を中心に講演した。神戸市水道では浄水場2カ所や配水管1757カ所など、約290億円の被害が出た。

局本庁舎も被災し、図面・書類が取り出せなくなった上、職員やその家族の被災、交通の寸断、情報不足など多くの課題が降りかかってきた。日々の復旧作業後には翌日の通水地域に関する情報の整理や記者発表の準備を行っていたため、作業は連日徹夜になった。こうした経験が現在のマニュアルや計画等に生かされているという。

ダク協関西支部

マンパワーの重要性を強調

胆振東部地震で講演

日本ダクタイル鉄管協会関西支部は2月13日に和歌山市内で技術講習会を開き、高橋彰北海道支部長による北海道胆振東部地震に関する講演と、技術委員による技術解説が行われた。事業体職員ら約60人が参加した。

高橋支部長は胆振東部地震について、台風・地震・停電の複合災害であり、発災前夜の台風21号による大雨や暴風の被害もあったことなどから「道内では過去最大規模の自然災害だった」と回顧。厚真町で前月に運用を始めたばかりの富里浄水場が被災し、停止させていた他の浄水場を再稼働した事例を紹介した。

また、発災後間もなく苫東厚真発電所の発電機が停止、連鎖的に他の発電所も緊急停止し、道内ほぼ全域が停電する「ブラックアウト」が発生した。札幌市では最大1万5941件が断水したほか、非常用発電機のない水道局の分庁舎や資材庫など6カ所で電力が一時途絶したという。

高橋支部長は非常用電源の必要性を痛感したとする一方で、人や組織間の連携をはじめとするマンパワーが重要だと強調。日ごろの災害対応訓練については「訓練のための訓練ではなく、リアリティのあるシナリオを職員間で共有することが大事だ」と指摘した。

技術委員からは、ダクタイル鉄管の管路診断や老朽度調査、長期耐久性について解説があった。

水の天使　中村さん

柏市長を表敬

2020ミス日本「水の天使」中村真優さんは2月26日に柏市庁舎を訪れ、秋山浩保市長に「人々の水への意識を高める」という水の天使の役割を語った。中村さんが柏市出身・在住であることから表敬訪問が実現したもの。

中村さんは、1年間水の広報官として努めていく抱負を表明しつつ、「柏市の優れた水循環の取組みを広くPRしていきたい」と強調。秋山市長は「水循環を維持するには財政基盤の確保も重要ということをアピールしてほしい」と期待を述べた。柏市の水はどうですかと問われた中村さんは「普段からマイボトルに水道水を詰めて飲んでいます」と笑顔で答えた。

中村さんと秋山市長

◎6浄水場の運転監視でプロポ　新潟市◎　新潟市水道局は、「青山浄水場・信濃川浄水場」「阿賀野川浄水場・満願寺浄水場・巻浄水場」それぞれの運転監視業務委託について、公募型プロポーザルを公告した。いずれも浄水場やその監視制御下にある無人施設の運転監視業務を委託するもの。業務期間は今年10月から令和7年9月末までの5年間。

参加申込書の提出は今月17日17時まで。詳細は局HP「水道局からのお知らせ」から。問い合わせは電話025（232）7268（技術部浄水課施設係）まで。

4月号 好評発売中

水道公論

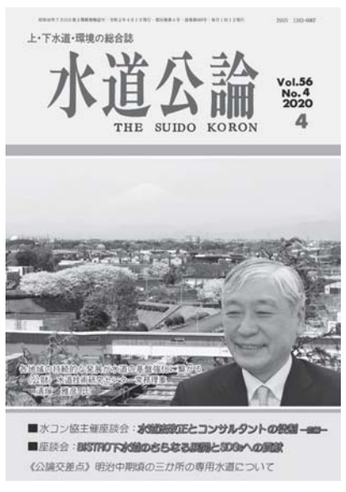

■ 表紙の人に聞く（上下水道関係のＶＩＰに毎号インタビュー）
各地域の持続的な発展が水道の基盤強化に繋がる
（公財）水道技術研究センター常務理事　清塚　雅彦 氏

■ 水コン協主催座談会：
水道法改正とコンサルタントの役割 ―前編―

■ 座談会：BISTRO下水道のさらなる展開とSDGsへの貢献

《公論交差点》明治中期頃の三か所の専用水道について

■定価1,527円（税・送料込み）

■年間契約購読料
18,324円（税・送料込み）

■お申し込みは
日本水道新聞社　☎03（3264）6721㈹
ホームページからのお申し込みもできます　http://www.suido-gesuido.co.jp/

超精密膜SMF膜システム

小規模浄水場の
除濁・クリプト対策に最適!

熊本・鳥取など震災復旧で活躍

水処理用膜モジュール規格
AMST-001（第7版）認定を取得

■膜材質は強固なPVDF製
■膜が耐圧容器に封入されており、ベッセル（容器）が不要
■カセット式で接続が容易かつコンパクト
■処理水とエアバブリングによる強力洗浄
■処理水量1・2・5・10・15m³/時を標準規格化
その他、サイズ仕様はカスタマイズで対応致します

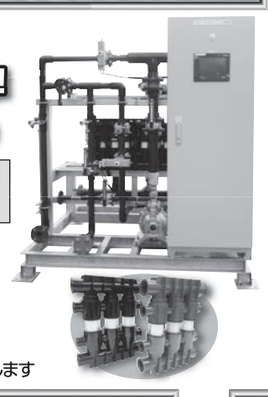

繊維ろ過材アクティファイバー

～膜ろ過の前処理に最適～

特長
高濁度対応可能
逆洗排水の最少化
省スペース

水道用ろ過材のスペシャリスト

■緩速・急速用ろ過砂■

■アンスラサイト■

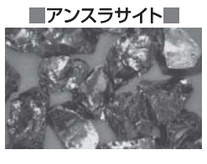

■マンガン砂■

日本水道協会
品質認証センター
認証取得（資H-2）

ろ過層調査・設計（コンサルタント）

■ろ過材汚染度調査
運転使用中のろ過材の汚染状況を『JWWA水道用ろ材砂試験方法』に準じて調査。測定結果をもとに、サンドリバースシステムの洗浄強度を設定します。

■ろ過厚・支持砂利の不陸調査
処理水質の劣化やろ過材流出リスクの把握に役立てます。調査結果は3D等高線グラフを使い、視覚的に把握しやすい報告書を作成します。

水処理用ろ過材トップメーカー
株式会社トーケミ
TOHKEMY CORPORATION
ISO 9001 JQA-2788

□本社 〒532-0021 大阪市淀川区田川北1丁目12番11号
電話（06）6301-3141　FAX（06）6308-6228
http://www.tohkemy.co.jp

○東京営業部 〒110-0016 東京都台東区台東1丁目19番2号
電話（03）5817-2025　FAX（03）5817-2033
○大阪営業部 〒532-0021 大阪市淀川区田川北1丁目12番11号
電話（06）6301-5627　FAX（06）6308-7559
○九州営業部 〒812-0008 福岡市博多区東光2丁目17番17号
電話（092）473-4590　FAX（092）473-4599
○名古屋営業部 〒466-0854 名古屋市昭和区広路通6丁目12番地
電話（052）752-2511　FAX（052）752-2633
○仙台営業所 電話（022）297-2371
○北関東営業所 電話（027）330-5670
○札幌営業所 電話（011）595-8611
○金沢出張所 電話（076）234-1780
○広島営業所 電話（082）568-7877
○岡山営業所 電話（086）245-1152
○四国出張所 電話（0877）35-8820
○宮崎営業所 電話（0985）29-9388

既存メーターをスマート化

リンクジャパン　春日那珂川㈫で運用開始

IoTプラットフォーム事業を手掛けるリンクジャパン（本社＝東京・港区）は1日、春日那珂川水道企業団が同社の「eMeter」を導入し、今月から運用を開始することを発表した。eMeterは既存のアナログメーターに取り付けることで自動検針を可能にする機器で、通信方式にはNB－IoTを、メーターの読み取りには写真とAIによる数字化を利用する。両者は昨年度の試験導入で、さまざまな環境での検針精度や通信品質などを検証していた。

文字盤を撮影、AI解析

リンクジャパンはIoTプラットフォーム事業に関わる幅広い製品・サービスを扱っており、一般家庭向けの家電制御機器や環境センサーをはじめ、スマートライフサービス、見守りサービスなどの開発・提供にも取り組んでいる。

同社が法人向けに展開する自動検針サービスでは、既存の電気やガス、水道メーターにeMeterを後付けすることでスマート化する。eMeterは内蔵する特殊カメラにより指定間隔でメーター文字盤を撮影、画像を無線送信する。文字盤の表示形式はアナログ・デジタルの両方に対応する。

本体はφ13～50㍉のメーターに取付可能で、設置時間は1台当たり5～10分ほど。防水仕様で水没にも対応し、通信頻度が月1回の場合で約10年間電池駆動する。

本体からの通信にはソフトバンクが提供するNB－IoT（LTE通信規格の一つ）ネットワークを採用し、全国エリアをカバーする。画像データは同社のクラウドサービス「AIS Cloud」（アイスクラウド）に集まり、AI解析による数値化を経て事業者に通知される。画像解析の精度はAI学習で常に向上し、一方で画像データも適宜確認できる。解析データは請求システムと連携できるほか、LINEとの連携でインフラ利用者が使用量を確認することも可能だという。

◇　◇

昨年6月から今年3月にかけての試験導入は、システム開発を手掛けるグローバル・ソリューションズ（本社＝東京・品川区）の協力のもと、春日那珂川水道企業団が給水する春日市・那珂川市内の14カ所で行われた。それぞれのテスト箇所は、山間地／市街地、地下式／地上式メーター、通信環境の悪さなど多様な環境条件を踏まえて選定した。

実証内容は▽自動検針と実際の検針との結果の照合▽通信品質の検証▽課題の確認と解決――など。1日1回、合計約300回の検針（通信）を行い、誤報や通信障害のないことを確認した。期間中には台風17・19号で水没や土砂埋没にも見舞われたが、問題なく検針を継続できたという。

今後は山間地と難検針箇所から本格導入を開始する。具体的な設置箇所や台数は調査や企業団との調整を行いながら固めていく。

eMeter本体

試験導入の様子

転送された画像データ

水処理企業を買収

メタウォーター　北米再生水市場を視野に

メタウォーターは1日、米国法人のメタウォーターUSA（MUSA）を通じて、水処理機器の開発・製造を手掛ける米ウィゲン（Wigen Companies）社の全株式を現地時間同日付で取得したことを発表した。子会社化によって再生水向け技術などの新たな事業基盤を獲得し、北米事業のさらなる拡大を図っていく。

米国では、渇水や水不足などの課題解決に向けて、南西部を中心に下水処理水を飲用可能なレベルまで浄化する水処理技術への需要が高まっている。ウィゲン社は上水道や民需、再生水向けの膜ろ過技術やイオン交換技術に強みを持っており、メタウォーターグループとしては再生水市場におけるプレゼンスの向上が子会社化の大きな狙いとなる。

MUSAは2016年1月に、上下水道エンジニアリング事業をグローバル展開する米アクアエアロビックシステムズ社を子会社化している。今後はウィゲン社とアクア社それぞれのリソースでシナジー効果を発揮させ、北米事業を強化・拡大していく考え。

なお、今回の子会社化に伴い、1日付でメタウォーター執行役員海外本部長・MUSA取締役社長の秋川健氏がウィゲン社の取締役会長に就任している。

秋川氏の話　アクア社とは異なる強みを有するウィゲン社をグループに迎えることができ、とても嬉しく思っている。当社が保有する差別化技術と、北米の両社が持つ強みを掛け合わせることで、今後ますます需要が増大する再生水市場のみならず、新たな水質問題に対しても適切かつ具体的な解決策を提供し、グループ全体として北米での水環境問題の改善に努めていく。

連載・災害拠点病院における緊急時の給水確保に向けて ③

大阪急性期・総合医療センターでの受水槽更新

積水アクアシステムが大阪急性期・総合医療センターから受注を受けた給水制御システムの提案や受水槽の更新などについてまとめた連載の3回目。前回に引き続き同センター施設・保全グループ（設備管理室）の臼井久直サブリーダーに、発注者視点の提案との評価の高い工法・製品について聞いた。

豊富な実績と技術力が

■非常時の水を確保　した。3期工事では高置水槽3基と受水槽1基を更新したが、同センターでは高置水槽の更新工事が最大の課題であった。

高置水槽は重力落差を利用し、施設内に水を供給するものであり、高置水槽の断水は施設内の水供給が瞬時に停止することを指す。病院の運営を行いながらの水槽更新工事において、同社のFDNS工法（不断水工法）は病院の運営を妨げない工事として絶大な効果を発揮し、同センターの課題を見事に克服したと言える。

また、水槽の更新に留まらず、地震発生時に200ガル以上の揺れを感知すると出水口が自動で閉栓する緊急遮断弁の設置や、同社のBCP対策製品である出水口の閉栓と同時に、流入口の弁を強制的に開栓し、通常の給水停止ライン以上に貯水することが可能になる災害時用給水制御盤「貯得」も設置した。この「貯得」の提案に当たり、同社は基幹災害医療センターであることに配慮し、同センター内の保有水量を中央監視室で常時監視できるよう、既設の監視システムの改良工事も実施した。同センターの保有水量を常時監視できるということは、給水車が必要になるタイミングをタイムリーに把握できるということである。

災害発生時の対応に追われるスタッフが、同センターにある水槽の貯水量を目視確認する作業を軽減できるため、人員配置の効率化にも寄与することができる。

水量の常時監視に加え、中央監視室から電動弁等を遠隔操作できるようにも改造しており、運用者側の立場に立った提案と言える。

㊤既設水槽（鋼板製）と既設配管（鉄管）㊦重要配管の耐震化（エスロハイパーの採用）

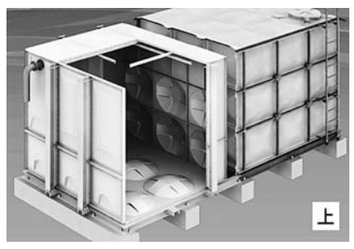
㊤

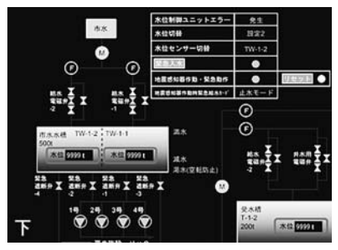
㊦

㊤不断水更新工事「FDNS工法」…中仕切板を利用したメーカーならではの特殊工法㊦保有水量の常時監視…水圧センサーの情報を中央監視室に取り込み重要水槽の水量を把握（再掲）

臼井氏は「基幹災害医療センターである当センターは総合的かつ高度な医療を提供し、府民の命と健康を守る公的役割を有しているため、一時も止めることは許されない。しかも南海トラフ沿いの大規模地震が、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予測されている中で、万が一大災害が起こってしまった時には、府内の災害拠点病院の中核となって災害時医療を提供する重要な社会的使命がある」と語る。豊富な実績とそれに裏打ちされた技術力を有するエンジニアリングメーカーが、その思いを支えた事例と言えそうだ。

（次回へ続く）

■発注者視点の提案　臼井氏は、工法・製品の中では「FDNS工法」と「貯得」を高く評価している。同社は製品の製造から設計、施工、管理まで、すべて一貫して実行できる体制を整えているエンジニアリングメーカーであるが、メンテナンス工事にも対応する部門がある等、顧客目線に立った組織力も評価している。

根拠ある管路更新を

POLITEC講演会　清野氏ら登壇

配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）は2月19日に大阪市内で講演会を開き、厚生労働省と総務省が改正水道法や水道事業経営、石狩市建設水道部の清野馨水道担当部長（当時）が同市の管路更新における管種の選定や財源の確保についてそれぞれ講演した。災害被害調査などで掘り上げた配水用ポリエチレン管（HPPE管）の展示も行った。事業体やコンサルタントなど約90人が参加した。

清野部長は「水道管路の更新と耐震化」をテーマに講演した。管路更新に当たり地区・管種・土質別に機能診断を行った結果、法定耐用年数（40年）を超過しながらも新品同様の管が多かったため、実使用年数を最大80年に設定した上で計画の持続に向けた経営改革を取り上げ、令和2年度末までの経営戦略策定を呼び掛けるとともに、簡易水道事業における公営企業会計適用に向けた都道府県の支援体制についても説明した。

このほか、協会の塩浜裕一技術委員長が平成30年7月の西日本豪雨で洗掘されたHPPE管の性能評価について報告。地表に露出した状態でも十分な材料強度や耐震性を維持し、新管と同等の耐久性を保持していたことなどを説明した。

あいさつしたPOLITECの白澤洋事務局長は、協会が阪神・淡路大震災の教訓から地震に強い水道を目指して平成8年に設立され、今年で25年目を迎えることを紹介。講演会が水道の強靱化や持続に寄与していくことに期待を述べた。

清野担当部長

掘上管を展示

更新財源については、平成25年に実施した平均16・7%の値上げ改定に言及。28年ぶりの料金改定で局内にノウハウが継承されていない中、首長に値上げまでのロードマップを示し、市議会議員向けの勉強会などに奔走したと振り返った。中でも200問を超える想定問答を局内で作成したことは「事務・技術職員間のエアカーテンを取り除くきっかけになった」という。結びには『自分たちの水道を創り直す』という志を持って、明るい未来を作っていってほしい」と呼び掛けた。

厚労省水道課の鮫島竜一課長補佐は、昨年10月に施行された改正水道法を中心に水道行政の動向を解説。総務省公営企業経営室の岡部一宏課長補佐は事業の持続に向けた経営改革を取り上げ、令和2年度末までの経営戦略策定を呼び掛けるとともに、簡易水道事業における公営企業会計適用に向けた都道府県の支援体制について説明した。

このほか、協会の塩浜裕一技術委員長が平成30年7月の西日本豪雨で洗掘されたHPPE管の性能評価について報告。地表に露出した状態でも十分な材料強度や耐震性を維持し、新管と同等の耐久性を保持していたことなどを説明した。

あいさつしたPOLITECの白澤洋事務局長は、協会が阪神・淡路大震災の教訓から地震に強い水道を目指して平成8年に設立され、今年で25年目を迎えることを紹介。講演会が水道の強靱化や持続に寄与していくことに期待を述べた。

月島テクノメンテサービス

伊藤氏が社長就任

月島テクノメンテサービスの代表取締役社長に、1日付で前代表取締役副社長の伊藤道夫氏が就任した。前社長の渡邊彰彦氏は代表取締役会長に就いた。

同日付の役員人事は次の通り。

代表取締役会長（非常勤）＝渡邊彰彦▽代表取締役社長執行役員＝伊藤道夫▽執行役員営業本部長＝田久保幸夫

【伊藤道夫（いとう・みちお）氏の略歴】昭和57年月島メンテナンス入社。平成16年月島テクノメンテサービス執行役員総務部長、19年1月執行役員維持管理本部長、同6月取締役兼執行役員、24年取締役兼務執行役員、29年取締役専務執行役員、令和元年代表取締役副社長執行役員などを歴任。昭和36年7月8日生まれ。

伊藤社長

積水アクアシステム

（1日付）

【役員人事】常務執行役員事業統括担当、清流メンテナンス代表取締役（タンクシステム事業部長）宮沢亨治▽執行役員タンクシステム事業部長、生産管理部長、奈良事業所長、ASエンジニアリング代表取締役（同部生産管理部長、奈良事業所長）門田治▽同技術・CS部長（プラント・インフラ事業部副事業部長、エンジニアリング部長）吉松章

【退任】藤解真司（執行役員）

改訂版
すいどうの楽学（らくがく）　初級編

水道を楽しく学ぶ新しい教科書

新人はもちろん、異動してきたベテラン職員にも必須の一冊！

水道法の読み解き方も収録

皆様の声にお応えして、「すいどうの楽学　初級編」を改訂し再度発売することとなりました。行政・事業体・関連団体で要職を歴任してきた熊谷氏が「実務者が分かる水道の教科書」を目指して書き上げ、「水道ってどういうシステムなの？」「水道料金ってどう設定しているの？」といった疑問を分かりやすく解説し、改正水道法にも対応しています。研修やセミナー等でぜひご活用ください。

著：熊谷和哉
発行元：日本水道新聞社　A5判／116頁
定価：本体価格1,200円＋税　送料：500円（税込）
ISBN:978-4-930941-70-1
3冊以上は送料無料

データを最新版に更新！
デザインもリニューアル！

■ お問い合わせ先　株式会社 日本水道新聞社　出版企画事業部　弊社 HP「図書のご購入」からお申し込みください。
〒102-0074　東京都千代田区九段南４－８－９　TEL 03(3264)6724　FAX 03(3264)6725　http://www.suido-gesuido.co.jp

SEKISUI
給水タンクの更新時期は25年
FDNS工法（エフ ディー エヌ エス）
「断水なし」の更新工事が可能
しかも短期施工です。
セキスイ独自の工法で、
旧タイプパネルタンクから新耐震仕様パネルタンクへ更新。
FRP製・ステンレス製のどちらにでも更新できます。

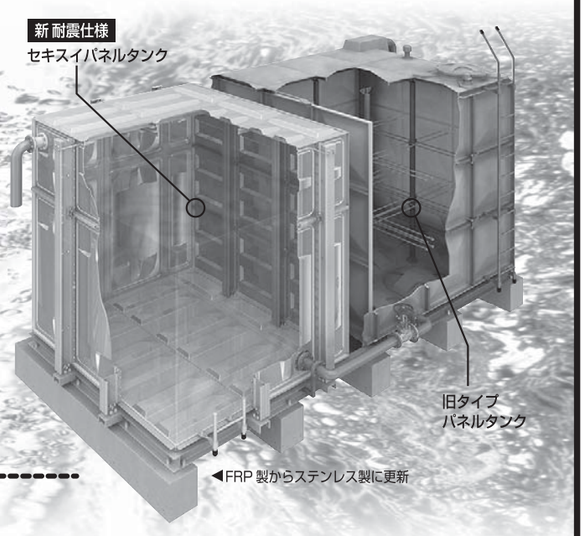

災害時対応型給水システム
貯得（ためとく）なら安心
地震災害時の「水」確保は
セキスイにお任せください。
「ためとく」は、地震に強い水槽と「水」を確保する
技術を統合したハイブリッドタイプです。
特許取得済み〈第6241980号〉

積水アクアシステム株式会社 タンクシステム事業部
●東日本営業部 東京営業部
〒104-0045 東京都中央区築地4-7-5 Tel.03 (5565) 6520
●西日本営業部 大阪営業部
〒531-0076 大阪市北区大淀中1-1-30 Tel.06 (6440) 2525
●リニューアル営業部
東京営業グループ Tel.03 (5565) 6522
大阪営業グループ Tel.06 (6440) 2524
●東北営業所 Tel.022 (745) 5295
●中部営業所 Tel.052 (582) 7711
●九州営業所 Tel.092 (261) 7250
●ホームページアドレス https://www.sekisuia.co.jp/tank_system/

府域一水道へ結束

大阪市、堺市 大阪広域㊎ 基盤強化で連携協定

大阪市水道局、堺市上下水道局、大阪広域水道企業団の3者は、大阪府の調整のもと、水道の基盤強化に向けた連携協定を3月30日に締結した。水道施設の最適配置や浄水技術・水質管理、水道事業の技術向上や業務改善に関する事項について、2政令市と同企業団が広域的連携を強化することで事業運営の円滑化と基盤強化を図り、府域一水道化に向けて結束を強める。

大阪府は「大阪府水道整備基本構想」（おおさか水道ビジョン）に基づき、大阪広域水道企業団を核とした府域一水道化を目指している。3月25日には、府と府内全水道事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」における検討報告書を公表した（別掲）。報告書では、一水道化による財政効果額として、施設の更新・維持に係る総費用が現状推移と比べ年間約100億円抑制できるとのシミュレーション結果などを示している。

また、広域化の具体的な取組みとして、現在の淀川系8浄水場を更新事業費が最も小さくなる6浄水場にして施設能力を最適配置した場合、現状推移モデルでの今後40年間のと比べて事業費総額を大きく削減できる可能性があるとしている。

さらに、昨年10月に大阪市と堺市が管路の更新や水道スマートメーターなどのICT技術等について包括連携協定を締結したほか、今年1月には堺市と富田林市が工事（業務）の共同発注や資機材の共同購入などで協定を結ぶなど、府内事業体同士でも水平連携の強化に向けた動きが活発化している。

施設最適化で754億削減も

府域一水道協議会 検討報告書を公開

大阪府と府内全水道事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」は3月25日、「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」を公表した。同協議会が平成30年8月から広域化について具体的に検討してきた成果を取りまとめたもの。府域一水道に関する関係者の共通認識として整理され、今後のさらなる取組みの土台となる。

報告書の第1章では、施設、職員数、料金等の現況と今後の課題を掲載。3章では、今後の取組みの方向性として、一水道の効果の見える化とその具体化に向けた検討、さまざまな広域化の推進、広域化・一水道化への機運醸成を挙げている。

4章では、「一水道化の財政効果額シミュレーション」を記述した。一水道実現時の浄水場存廃の度合いに応じてA～Cの3パターンを設定し、現状推移の場合と比較。40年後の年間総費用は現状推移での1848億円に対し、一水道化の場合は1721～1752億円になるという。

5章では、広域化の具体的取組みを紹介。「淀川系浄水場の最適配置の検討」では、淀川系8浄水場に関し、更新事業費が最も小さくなる6浄水場に施設能力を最適配置した場合を検討した。現状推移での今後40年間の事業費は総額9880億円と見込まれるが、最適配置モデルでは374～754億円削減できる可能性があるという。

資料編には、同協議会のあらましや協議の経過、市町村別基礎データ、本編に掲載されたシミュレーションの詳細等を収録している。

協議会は今後、「水道基盤強化計画」の策定と「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」の見直し、一水道化に向けたさらなる検討、住民理解を深めるための効果的方策の検討・実施等を行っていく。

報告書は、大阪府のHP（http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyoeisei/suidounoarikata/index.html）から閲覧できる。

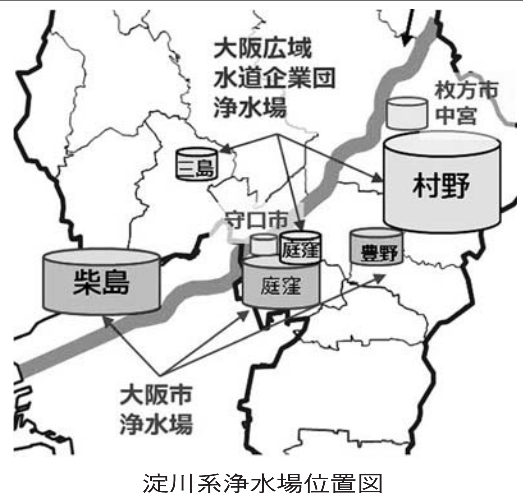

淀川系浄水場位置図

段階的に能力縮小へ

大阪広域㊎ 経営戦略を公表

大阪広域水道企業団は中期計画「経営戦略2020－2029」を公表した。昨年度までを計画期間とする中期経営計画の後継計画となる。「持続・安全・強靭」の観点から設定した七つの施策の方向性に基づき、今後10年間における具体的な事業内容、目標値およびロードマップを定めている。

用水供給事業のうち、取水・浄水施設の整備目標は「ダウンサイジングを図りながら段階的に施設を更新し、新たな水処理課題に対応しつつ、震災時にも100万立方㍍/日を供給できる施設を整備する」。これまでの施設能力233万立方㍍/日を見直し、令和12年度の施設能力を191万立方㍍/日とした。「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」における検討内容と整合性を保ちつつ、更新に合わせて段階的にダウンサイジングする。一方で、耐震性を有する施設能力は60万立方㍍/日から100万立方㍍/日への引上げを目指す。

用水供給事業の送水施設では、経営戦略期間中に約40キロ㍍の管路を整備・更新する目標。昭和30～40年代に布設した4、5次拡張事業の管路について、アセットマネジメント（AM）の考え方に基づき、水需要に合わせたダウンサイジングを行いつつ、本格的な更新を開始する。

市町村から承継した水道事業では、配水池の共同化（統廃合）や集中監視設備の集約、施設の更新・再構築等を実施し、広域化のメリットを生かした効率的な運用を推進する。

工業用水道事業のうち、取水・浄水施設の整備目標は「水需要に合わせてダウンサイジングを図りながら段階的に施設を更新し、浄水場を大庭浄水場に一元化し、効率的な浄水処理を行う」。同じく配水施設の整備目標は、経営戦略期間中に約20キロ㍍の管路を更新すること。AMの考え方に基づき、ダウンサイジングを図りつつ、代替施設を確保した区間から順次更新する。

経営戦略は同企業団HPで閲覧可能。

課題解消へ通水開始

坂井市 木部配水池が完成

整備された木部配水池

坂本市長（中央）らが通水スイッチを押す

坂井市は3月6日、坂井町高柳で整備を進めていた木部配水池の通水を開始した。同日、坂本憲男市長をはじめとした市職員、受注業者らが参加し、通水セレモニーを実施。配水池は昨年12月に完成後、試験通水などを行っていた。

市では、三国町浜四郷・テクノポート地区および坂井町木部地区で水圧・水量不足という課題を抱えていたが、それらを解消するため平成28年度から造成に着手。29年度から30年度の2カ年度で、配水池築造工事、ポンプ棟築造工事および機械・電気工事を施工した。

配水池は、日本海から九頭竜川を伝って吹き抜ける風に塩分が含まれているため、アルミ合金屋根を用いたPC（プレストレストコンクリート）タンクを採用。2池で4000立方㍍の貯水量を有し、災害時には給水拠点としても活用される。

ポンプ棟は鉄筋コンクリート造の2階建てで、高さ10・8㍍、延床面積574・4平方㍍。1時間当たり260立方㍍の送水が可能な配水ポンプを3台と、操作監視設備、自家発電設備、塩素消毒設備等を整備した。

これらの施設は耐震構造を有し、タンクを地盤より高く設置しているほか、ポンプ棟の出入口や搬入口は機械等の浸水を防ぐため2階とした。

昨年12月に完成した後、坂井町2地区・三国町1地区を対象に試験運転を行い、安定した水量を供給した。今後は、この3地区での運用を本格的に開始し、供用区域を順次広げていくとしている。

認定者の貢献に期待

横浜市水道局 MEなど19人を認定

横浜市水道局は3月18日、令和元年度ME・TE・TM・SA（マスター・エンジニア、テクニカルエキスパート、テクニカルメンバー、料金実務スペシャルアドバイザー）認定式を開催した。ME13人、TE2人、TM2人、SA2人を新たに認定し、山隈隆弘局長（当時）が認定証を手渡した。

この制度は各分野で活躍する職員を認定し、局内の人材育成、確実な技術継承など将来にわたる知識や技術の維持向上を図るもの。MEは水運用、水質、給水審査など七つの分野における専門技術、TE・TMは配管・漏水修理技術、SAは料金事務について、自身の技術力向上を図るとともに、日々の業務における指導、職場内研修などで、職員の指導・育成に努める。

認定証授与後、山隈局長があいさつに立ち、認定者の日ごろの努力に謝意を表すとともに祝いと激励の言葉を述べた。

その中で、水道事業の課題の一つである技術継承の要として同制度の重要性を強調。さらに「局として横浜水道を将来の利用者に少しでも良い形で引き継いでいく役割がある」とし、「通常業務、人材育成などに励んでもらい、将来の横浜水道のために頑張ってほしい」と、認定者の今後の貢献に期待を寄せた。

表彰者と幹部ら

◎神奈川県 共同研究者に横河ソリューションサービス◎ 神奈川県企業庁は、浄水場の運用データとICT・AIを活用した設備の故障予知技術の共同研究者に横河ソリューションサービスを選定し、3月30日に協定を締結した。

共同研究では、谷ケ原浄水場のポンプ等に新たに設置するセンサーから収集する振動・温度等のデータと、監視制御設備から収集する浄水場の運用データを、AI等を用いて解析することで設備の故障・劣化診断を行うシステムを開発する。

◎富士市 施設管理等で公募型プロポ◎ 富士市上下水道部は水道施設管理等を包括委託するに当たり、公募型プロポーザル方式で参加事業者を募集している。参加表明書および参加資格確認書類の締切は5月15日。

委託対象は富士上水道と富士川上水道の施設の運転管理と日常点検、定期点検、電力・通信・薬品等のユーティリティ調達および一部の修繕等ならびにアセットマネジメント構築業務等。業務期間は令和2年10月1日から7年9月30日までの5年間。委託料の上限額（総額、税抜）は28億7073万円。

詳細はHPを参照。問い合わせは同部水道維持課（電話0545－67－2836、Eメール＝su-iji@div.city.fuji.shizuoka.jp）。

【訂正】 2日（5550号）付2面、東京都水道局の人事記事中、一部誤植がありました。正しくは次の通りです。担当部長／東京水道派遣〈管理本部事業戦略部長〉＝高畠信次▽サービス推進部局務担当課長／中央支所庶務課長　千代田営業所長兼務＝髙橋尚文

すいどうの楽学（中級編） 30

言葉に着目し理解を ～外部（民間）委託～

厚生労働省水道課長 **熊谷 和哉**

水道事業の運営体制を考える上で外部委託は避けて通れない状況でしょう。もともと直営職員で事業を実施するところから始まっている水道事業なので「外部委託」、それも事業主体側が地方公共団体ということがあって、これを「民間委託」と呼ぶのが、水道関係者の中では一般的になっています。直営職員数の減少から、水道事業の運営管理の一部を民間企業に委ねるようになり、新たな事業運営体制が出てきたここ20年ぐらいの状況の中で、「官民連携」「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）」といった言葉が一般的に使われるようになっています。

ここでは、よく使われる〝民間委託〟の具体事案を踏まえて、かなり乱暴ではありますが、類型化を試みたいと思います。

近代水道創生期の明治末期を見ると、水道施設の整備（布設）の際、資材のほとんどを輸入資材に頼っています。これの国産化が国内の水道関連民間企業が担った業務と言えます。

資材だけでなく施設整備、具体の施工を民間工事業者に委ねるようになったのが次の段階でしょう。設計業務をいわゆるコンサルタントに委託するのが戦後の普及期に一般化していますが、ここまでは全て施設整備関連業務の民間委託であって、その後、具体の事業運営に民間企業を組み込むようになって、現在、話題によくなる民間委託、乱暴に単純化すると「官民連携」と呼ばれるような現況ができたと言えます。

この時点になって大きく民間委託が進んだ分野は、メーター検針や料金徴収、今流に言えば顧客管理とか顧客サービスの分野です。ここから、水道施設の運転管理業務に運転管理員（オペレーター）を人材派遣するようになって、民間委託の現在の状況があるように思います。この分野ももともと休日や夜間の民間委託（警備や最低限の監視）から動いた状況があります。

このような状況を踏まえた上で、具体の委託形式を見てみましょう。

直営職員のマンパワー不足を補う形で行うものを、業界用語で〝手足委託〟などと言っていましたが、まさに直営体制の補完です。これに対して、ある一定の業務機能を切り出して、それを全て民間委託する「包括委託」と呼ばれる態様が出ています。何を一定とするかでさまざまな委託形式があり、何か外見的に標準形式があるわけではありません。内部組織で実施する際でも、課とか事務所とか、ある内部組織を一定の責任権限に分割していますが、この単位をまるごと民間に委託するものとの理解でいいかと思います。浄水場の運転管理を全て民間企業に任せ、直営職員を常駐させない態様などが典型例です。

このような包括委託の中で、水道法に基づく水道事業者の責務を含めて担うものを「第三者委託」（水道法第24条の3）と言います。この第三者委託制度は、技術上の業務、事業実施の役務に着目した制度というところに特徴があります。これに対し、水道施設に着目し、その施設関連業務の外部委託を制度化したものが、地方自治法に基づく指定管理者制度や、いわゆるPFI法に基づく委託制度（従来型の民間施設整備制度や施設運営権制度）になります。

この分野で使われている言葉の多くは具体的な態様を指すものではありません。何に着目して使われている言葉か、そこに注目して整理していくことが理解を進める糸口です。

お得意先各位

政府の緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

平素は格別のお引き立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

この度、政府の緊急事態宣言発令に伴い、対象都府県を担当しております弊社の各支店、各セクションでは2020年4月8日より、在宅勤務や交代勤務等を実施しております。

お客様からのお問い合わせやご注文につきましては、従来通りお近くの担当支店等へTEL、FAXをお願いいたします。

受信後、弊社営業職のテレワーク担当が対応させていただきます。

ご注文いただきました商品の発送につきましては、平常時と変わらぬ対応でお届けさせていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

［対象期間］2020年4月8日～5月6日　※政府または知事の要請により延長する可能性があります。

［緊急連絡先］弊社三田工場：TEL.079－568－2700（24時間対応）

大成機工株式会社
www.taiseikiko.com